2018年度　7つの柱への取組状況

○　７つの柱について、取り組んだ団体・機関数について集計したところ、「在宅医療に関わる関係者への普及啓発」と「在宅医療の実践に関する研究及び教育」への取組は多かった一方、「在宅医療に関わる国民への普及啓発」「ICT等の最新技術活用」は少ない傾向にあった（図１）。

○　取り組まれた事業数については、すべての柱に関して取り組みがあり、「在宅医療に関わる関係者への普及啓発」と「在宅医療の実践に関する研究及び教育」への取組は多かった一方、「在宅医療に関わる国民への普及啓発」「ICT等の最新技術活用」「行政と関係団体との連携」は少ない傾向にあった（図２）。

図-1　**2018年度　7つの柱に関する取組団体・機関数**

（団体・機関数＝24）

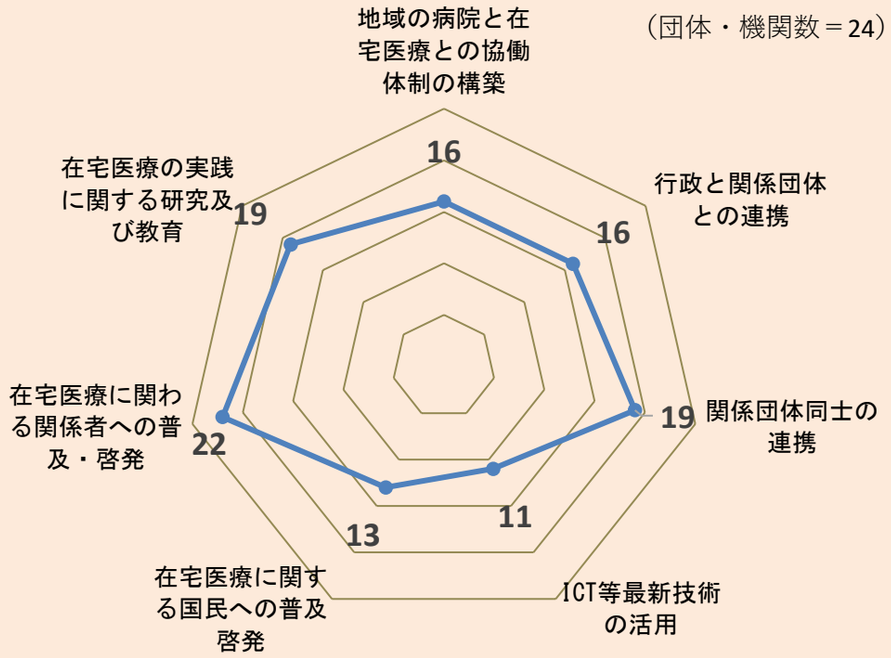

図-2　**2018年度　7つの柱への取組事業数**（団体のみ）

（団体数＝21）

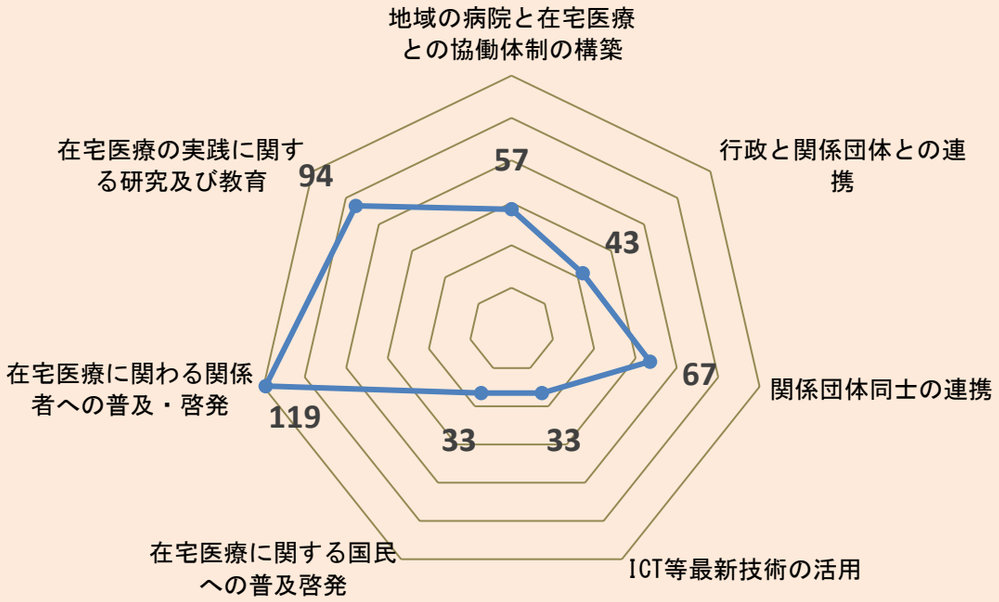

※共催、共同事業は記載のあったそれぞれの団体でカウント

2019年度以降の課題と取組

○　2019年度以降の取組について、実施団体数でみると、「関係者への普及啓発」及び「在宅医療の実践に関する研究及び教育」に関するものが多い傾向にある（図1）。
○　取組予定の事業数については、「在宅医療に関する関係者への普及・啓発」が多く取り組まれているものの、「ICT等最新技術の活用」「在宅医療に関わる国民への普及・啓発」等への取組は少ない傾向にある（図2）。

図-1　**2019年度以降の各団体の取組と7つの柱に関する対応（団体数）**

（団体数=17）

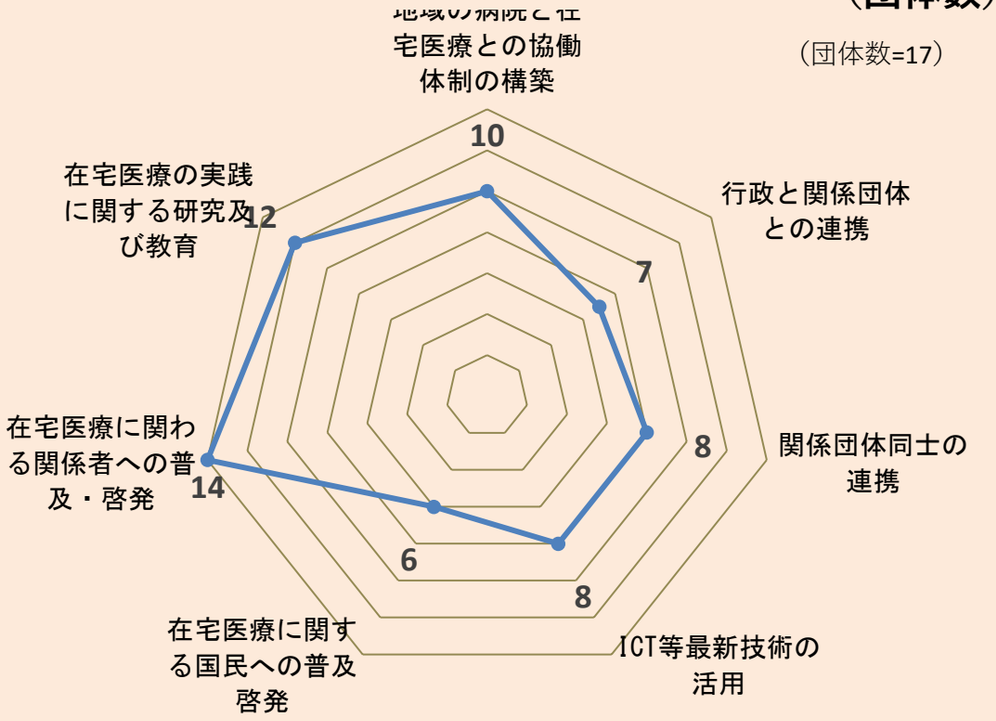

図-2　**2019年度以降の各団体の取組と７つの柱に関する対応（事業数）**

（団体数=17）

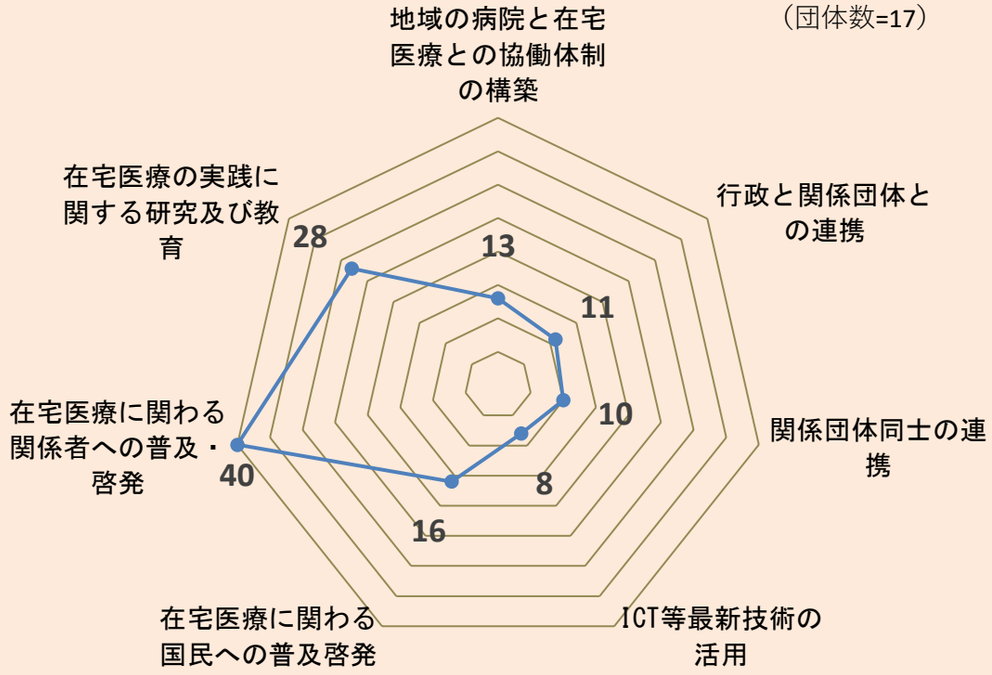

※共催、共同事業は記載のあったそれぞれの団体でカウント

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

団体名		昨年度までの事業と課題、新規事業での課題の記載		進捗の状況と結果を記載	次年度の継続予定有無	事業実施の方法 ※複数可					対象とした職種、分野など	共催、協力した団体や学会など	重点分野分類 ※複数可							
		昨年度までに出された課題と取組		実施、進捗状況と結果	次年度継続の有無	方法					対象	共催	重点分野「７つの柱」							
													医療連携モデルの構築				普及啓発モデルの構築		エビデンスの構築	その他
		事業名	事業内容			研修講演	学会	調査研究	普及啓発	その他			病院と在宅医療との協働体制の構築	行政と関係団体との連携	関係団体同士の連携	ICT等最新技術の活用	国民への在宅医療に関する普及啓発	関係者への普及・啓発	在宅医療の実践に関する研究及び教育	
日本医師会		日医かかりつけ医機能研修制度を通じたかかりつけ医による在宅医療の充実	診療科を問わず地域住民のかかりつけ医となるすべての医師を対象とした「日医かかりつけ医機能研修制度」において、在宅医療に関する座学講義の実施および実践を促すことにより、かかりつけ医による在宅医療の普及を図る.	2016年度より本研修制度を開始したが、これまでに延べ２９，１３２名の医師が研修に参加しており、2017年度末までに合計３，８６８名の医師がすべての研修要件を修了している。	有り	●					医師							●	●	
日本医師会		日本医師会在宅医療連絡協議会を通じたオールジャパンでの在宅医療推進体制の構築	日本医師会が中心となって我が国の在宅医療の方向性を示すべく、在宅医療に関する先進的な取組みを行う全国の医療関係団体および医師を構成員として設置した本協議会において、在宅医療提供体制の在り方の検討を行うとともに、「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」をはじめとする在宅医療に関する研修を企画段階から検討し実施する。	日本医師会在宅医療連絡協議会において「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」の講義内容検討および講師の選定を行っている。また、同研修会は2015年度より開始したが、これまでに延べ２２，７２５名の医師が研修に参加している。	有り	●					医師							●	●	
日本医師会		日医総研を活用した在宅医療に関するエビデンスの蓄積	日医総研が主体となって実施する会員医師および医療機関に対する在宅医療やかかりつけ医機能に関する調査を通じ、現場の実態把握や課題抽出を行う。	日医総研において「地域医療介護総合確保基金の現状」（2017年度都道府県計画）について報告書を取りまとめ、今後の事業計画の検討、作成や事後検証等の際に活用できるよう、全国の都道府県医師会に対し情報提供を行った。	有り			●			医師、医師会			●						
日本医師会	新規事業	【新規事業】日本医師会「地域包括ケア推進委員会」の発足	日本医師会では平成29年度まで「介護保険委員会」として医療・介護に関する様々な課題を検討してきたが、平成30年度より「地域包括ケア推進委員会」と名称を改め、わが国が直面している諸問題の解決にむけた議論を行う。	地域包括ケアシステムの本質は、それぞれの地域の特性にあった「地域づくり・まちづくり」であり、その役割と使命を担うのは、医師会とかかりつけ医である。こうした点を踏まえ、本委員会の会長諮問は「尊厳の保障と自立支援に資する地域包括ケアシステムの深化・推進へ向けて」となり、認知症への対応なども含めて、住み慣れた地域で住民が安心して生活ができるよう、医師会や医療機関が担うべき具体策の検討を行っている。	有り			●			医師、医師会							●		
日本医師会	新規事業	【新規事業】ACPに関する普及啓発	日本医師会 第XV次生命倫理懇談会において、会長諮問「超高齢社会と終末期医療」について検討を行い、平成29年11月に報告書を取りまとめ、答申した。	同報告書では、患者さんの意思を尊重した医療及びケアを実現していくために、ACPの重要性が指摘されるとともに、地域包括ケアシステムの要を担う「かかりつけ医」の役割の重要性が述べられている。この提言を受け、日本医師会は、かかりつけ医に終末期医療に対する意識をより一層高めていただきたいと考え、パンフレット「終末期医療 アドバンス・ケア・プランニング（ACP）から考える」を作成し、周知を行った。	有り				●		医師							●		
日本歯科医師会		各都道府県歯科医師会における在宅歯科医療に関する研修会の開催	全国４３の都道府県歯科医師会で開催（平成27年度実績）	平成29年度、平成30年度ともに44都道府県歯科医師会で実施。	有り	●					歯科医師・歯科衛生士及び関係職種		●	●	●	●		●		
日本歯科医師会		在宅歯科医療連携室の設置	全国４４の歯科医師会で設置（平成27年度時点）	全国４４都道府県で設置（平成30年8月末現在）	有り				●	●	歯科医師・歯科衛生士及び関係職種		●	●	●		●	●		

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

日本歯科医師会	新規事業		病院における歯科の配置を推進していく一方で、歯科のない病院においては各地域の歯科医師会との連携を推進し、環境整備を図る。また、第7次医療計画においても、病院における歯科の役割を推進する必要がある、とされており、地域医療計画における歯科の病診連携を都道府県において推進する。	○全国746郡市区歯科医師会を対象に地域医療連携に関する調査を実施。608歯科医師会が回答（有効回答率81.5%）。歯科のある病院と郡市区歯科医師会との連携割合は63.1%であるのに対し、歯科のない病院との連携割合は20.1%と低かった。ただ、地域内の病院に歯科がない場合は28.4%が連携していた。連携の内容として在宅医療の連携・後方支援を行っていたのは、63.2%であった（個々の歯科診療所との連携は33.6%）。 ○各厚生局で公表されている8,437病院（歯科標榜病院1,745、歯科のない病院6,692）における医科・歯科連携について調査を実施。歯科標榜病院1,078（61.8%）、歯科のない病院2,475（37.0%）が回答。結果、歯科標榜病院で歯科訪問診療を行っているのは17.5%で、将来的に拡充する意向を示したのは11.2%であった。歯科のない病院では、歯科訪問診療を受け入れているのは80.4%に及んだ。 ○都道府県医療計画の在宅医療において歯科に関する記載があったのは47都道府県すべてであり、そのうち、目標値を掲げていたのは32道府県であった。目標値の内訳は、「在宅療養支援歯科診療所数」を掲げているのが19、「歯科訪問診療実施歯科診療所数」を掲げているのが18、両方を掲げているのが5であった。	有り			●	●		歯科医師会、病院、都道府県	・厚生労働省、 ・日本医師会、日本薬剤師会、日本看護協会、 ・全日本病院協会、日本病院会、日本リハビリテーション病院・施設協会 ・日本歯科衛生士会、日本歯科技工士会、都道府県、都道府県医師会、都道府県歯科医師会	●	●	●			●		
日本歯科医師会	新規事業	【新規事業】日本在宅歯科医療・介護連携推進連絡協議会の開催	市町村単位での在宅歯科医療・介護の推進を図るとともに、地域医療計画への反映に向けて、全国の事例を収集し共有する。併せて、情報発信・共有のためのネットワークの構築を図る。	日本在宅歯科医療・介護連携推進連絡協議会を設置。都道府県歯科医師会、日本歯科医学会、全国在宅療養支援歯科診療所連絡会、日本歯科衛生士会、日本歯科技工士会に加え日本医師会及び厚生労働省の参画の下、▽市町村単位での在宅歯科医療・介護の推進を図る、▽地域医療計画への反映に向けて、全国の事例を収集し共有する、▽情報発信・共有のためのネットワークの構築を進めていくことを確認。各地の事例を収集し、共有を図るべく、在宅歯科医療等に係る郡市区での連携など、地域でのネットワークの在り方に関して意見交換を行った。	有り				●		歯科関係職種、医師、行政関係者		●	●	●	●		●	●	
日本歯科医師会	新規事業	【新規事業】歯科医師臨床研修における在宅歯科医療の実態調査	歯科医師臨床研修における在宅歯科医療の実態を把握し、在宅歯科医療の推進を図る。	全ての歯科医師臨床研修受け入れ医療機関（単独型・管理型277、協力型2,417）を対象に在宅歯科医療に関する臨床研修歯科医への研修について調査した。単独型・管理型216（78.0%）、協力型1,148（48.5%）が回答。結果、単独型・管理型では、研修をしていないのが65.7%に及んだ。研修方法は「診療介助」が28.2%で最も多く、次いで「見学」26.4%、「実際の患者への治療・処置」17.1%、「講義」10.2%であった。研修を行っていない理由は、「当施設で在宅歯科医療を行っていないから」が61.1%で最も多かった。課題としては、「指導者の問題（マンパワーなど）」が48.1%で最も多く、「連携する施設や医療機関の問題」36.6%、「患者の問題（症例不足・プライバシー等）」19.4%が続いた。協力型でも、研修をしていないのが65.1%に及んだ。研修方法は「診療介助」が25.5%で最も多く、次いで「見学」22.6%、「実際の患者への治療・処置」15.1%であった。研修を行っていない理由は、「当施設で在宅歯科医療を行っていないから」が33.7%で最も多かった。課題としては、「指導者の問題（マンパワーなど）」が47.3%で最も多く、「臨床研修医の問題（知識・技能など）」38.5%、「患者の問題（症例不足・プライバシー等）」36.1%が続いた。	有り			●			歯科医師臨床研修受け入れ医療機関							●		
日本薬剤師会		薬剤師が行うフィジカルアセスメント	薬剤師が行うフィジカルアセスメントの理念を「地域医療・在宅医療の現場で、薬剤師が患者の薬物治療の効果と副作用の発現をより客観的に評価するために行うもの」とし、その理解と必要な臨床手技の修得を目的としたプログラムを策定。都道府県薬剤師会等において当該プログラムを用いた研修会が開催できるよう、マニュアルを作成し、都道府県薬剤師会に周知した。 また、当該プログラムでは研修会の実施に際して関係団体の協力についても記載し、実際の開催に際して地域医師会等の協力（講師等での参加）を得ている。	左記マニュアルを活用し、各都道府県薬剤師会において研修会(臨床薬学講座等）を開催している。	有り					●	薬剤師	都道府県薬剤師会						●		
		「在宅服薬支援マニュアル」の作成	在宅業務に取り組む薬剤師・薬局向けに知識及び各種書類の雛形を作成し、本会ホームページにて会員に向け提供。	在宅医療を取り巻く近年の状況や、平成30年度調剤報酬・介護報酬改定を踏まえ、平成30年５月版を作成した。これを都道府県薬剤師会に周知し、ホームページにて会員に向け提供した。	有り					●	薬剤師	都道府県薬剤師会						●		

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

		「在宅療養推進アクションプラン（AP）」の策定	APは①地域支部における訪問薬剤管理指導業務の応需体制の整備、②地域連携の促進（薬局機能・業務の理解促進）、③薬局・薬剤師のスキルアップ―の3点から、地域包括ケアシステムを踏まえ地域薬剤師会単位で環境整備するもの（現在は都道府県薬剤師会において実施）。	左記のとおり、都道府県薬剤師会において実施されている。	有り					●	薬剤師									
			その他、都道府県薬剤師会や地域薬剤師会による在宅業務を行っている薬局リストやマップの作成等により、地域住民、関係団体、行政への情報提供を行っている。	都道府県の地域医療連携推進室が在宅業務を積極的に行っている薬局を個別に訪問し、訪問可能な曜日・時間帯、件数等を聞き取りして、地域包括支援センター毎に詳細に状況把握を行っており、連携に繋げている。	有り				●		薬剤師、地域住民、関係団体、行政等									
	新規事業		薬剤師と介護支援専門員等、関係職種の情報共有	ケアマネジャーとの情報共有ツールとして介護支援専門員協会、薬剤師会（医師会・看護協会も含め）でお薬手帳を活用することを確認済み	有り				●			医師会、歯科医師会、看護協会、介護支援専門員協会			●					
日本看護協会		地域包括ケアシステムの推進に向けた研修の実施	１）退院支援・退院調整研修の実施 ２）特定行為研修の実施、 ３）認定看護師、専門看護師の養成　等	１）２）３）継続中	有り	●	●	●	●	●	看護師		●							
日本看護協会		NICU/GCU退院児とその家族への在宅支援に向けた協働の促進	１）NICU/GCUから退院する児とその家族の支援に関わる看護職育成のための教育内容の検討とプログラム作成 ２）指導者研修プログラムの検討	継続中。	有り	●					看護師									
日本看護協会		地域包括ケアシステム推進に向けた、訪問看護提供体制の基盤整備に向けた会議の開催	１）介護・福祉関係施設・在宅等領域で働く看護師職能委員会 ２）訪問看護3団体による訪問看護の推進 ３）全国の訪問看護連絡協議会と都道府県看護協会による会議開催	継続中。	有り					●	看護師 都道府県看護協									
日本看護協会		円滑な多職種の協働に向けた看護職と介護職の連携の促進と実現に向け、「在宅・介護領域における多職種情報共有シート」作成	本会ホームページに掲載し周知、普及を図る	継続中。	有り				●		看護師 介護専門職		●		●	●				
日本看護協会		在宅・施設等の看護人材の確保育成及び質の向上	１）訪問看護倍増策の検討 ２）訪問看護、介護施設における看護管理者研修の実施	１）2025年へ向けて、訪問看護人材の確保対策を強力に進めるべく『訪問看護師倍増策』の検討提案や関係機関への働きかけを進める一方、業務効率化や看護人材の質向上についても調査等で情報収集し検討する。 ２）訪問看護、介護施設における看護管理者研修を実施し、教材作成、指導要綱などを作成する。	有り	●				●	看護師									
日本看護協会	新規事業		在宅や介護施設等における看護の機能強化（外部の専門性の高い看護師によるケアや指導を行うモデル事業の実施）	平成30年度「訪問看護サービス等における専門性の高い看護師によるサービス提供のあり方に関する試行的調査研究事業」（平成30年度厚生労働省老人保健健康増進等事業）の実施	無し					●		厚生労働省 病院団体 全国訪問看護事業協会 日本訪問看護財団	●		●					
日本看護協会	新規事業		医療ニーズの高い利用者へのケア提供における多職種連携の強化 （在宅における医療ニーズの高い利用者のケアマネジメントに関して、介護支援専門員が看護師に相談し助言を受けられる相談支援事業の試行・検証の実施）	平成30年度「医療ニーズを有する利用者に対応する介護支援専門員への看護に関連する療養上の相談支援のあり方に関する試行的調査研究事業」（平成30年度厚生労働省老人保健健康増進等事業）の実施	無し			●		●					●					

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

全日本病院協会		看護師特定行為研修の推進	在宅医療の推進を図っていくために必要な人材である特定行為研修を修了した看護師を増やすために、会員病院等に対して、特定行為研修に係るeラーニングの提供、指導者講習会の開催、手順書例集の作成等、看護師特定行為研修の指定研修機関を更に拡大していくための援助を実施。	○看護師特定行為研修指導者講習会の開催（厚生労働省委託事業） 【第1回】2018年 7月22日(日) ［福岡県］ 修了者50名 【第2回】2018年 9月 2日(日) ［福島県］ 修了者47名 【第3回】2018年 9月16日(日) ［熊本県］ 修了者36名 【第4回】2018年 9月29日(土) ［東京都］ 修了者50名 【第5回】2018年 9月30日(日) ［東京都］ 修了者50名 【第6回】2018年11月3日(土) ［東京都］ 修了者50名 【第7回】2018年11月24日(日) ［東京都］ 修了者50名 【第8回】2018年11月17日(日) ［岡山県］ 修了者50名 ○看護師の特定行為に係る指導者リーダー養成研修会の開催（厚生労働省補助事業） 【第1回】2018年 7月 8日(日) ［東京都］ 修了者56名 【第2回】2018年12月 9日(日) ［東京都］ 修了者60名	有り	●	●		●		医師、看護師			●					●	●	
全日本病院協会		「高齢者医療研修会」	平成20年度より、医師を対象に、日本老年医学会との共催で、高齢者の在宅医療における課題等を含めた研修会を、講義及び演習形式にて開催している。	開催日時：2018年11月3日(土)・4日(日) 会場：AP秋葉原 修了者：100名	有り	●			●		医師、歯科医師	日本老年医学会	●					●	●	
全日本病院協会		「病院医療ソーシャルワーカー研修会」	入院から在宅につなげていく中で重要な役割を担う、病院・施設に勤務している医療ソーシャルワーカーを対象とした研修会を、平成25年度より日本医療社会福祉協会との共催により実施している。地域の中での医療ソーシャルワーカーの機能や役割等について、講義及びグループワークを中心とした演習を行っている。	【第1回】 開催日時：2018年7月28日(土)・29日(日) 会場：ベルサール神保町 修了者：72名 【第2回】※病院医療ソーシャルワーカーと多職種で学ぶ退院支援研修会 開催日時：2019年1月26日(土)・27日（日） 会場：AP市ヶ谷 参加者(定員)：90名	有り	●			●		MSW、看護師、事務職、作業療法士、理学療法士、薬剤師	(公社)日本医療社会福祉協会	●		●			●	●	
全日本病院協会		「病院職員のための認知症研修会」	医療従事者の認知症への知識及び対応能力は十分とはいいがたく、しばしば入院した認知症の人の行動･心理症状(BPSD)やコミュニケーションの困難さによる戸惑いや混乱、看護･介護負担の増加がみられる。これらの問題を解決し、認知症の人が分け隔て無く受け入れられ、必要な医療および適切なケアを受けることができる体制を構築することを目的に、認知症の方へのケアメソッドである「ユマニチュード」を学ぶ研修会を年１回開催している。	【第1回】 開催日時：2018年9月5日(水)・6日（木） 会場：全日本病院協会 修了者：92名 【第2回】 開催日時：2019年2月16日(土)・17日（日） 会場：全日本病院協会 参加者(定員)：120名	有り	●			●		看護師、医師、リハビリ職、MSW、薬剤師	国立東京医療センター	●					●	●	
全日本病院協会		「病院看護師のための認知症対応力向上研修会」	身体疾患のために入院した認知症患者に対する病棟における対応力とケアの質の向上を図るための取組みや多職種チームによる介入を評価する項目として、平成28年度診療報酬改定で新設された「認知症ケア加算2」に対応した研修。	【第1回】 開催日時：2018年7月5日(水)・6日（木） 会場：ベルサール九段下 修了者：201名 【第2回】 開催日時：2019年1月24日(木)・25日（金） 会場：TKPガーデンシティ福岡渡辺通 参加者(定員)：150名	有り	●			●		看護師		●					●	●	
全日本病院協会	新規事業		かつて、診療情報提供書を普及させたときと同じように、ACPについても、診療報酬上評価することを検討してもよいのではないか。	全日本病院協会としてACP実施の際の参考書式、患者配布用パンフレット、実施フロー等について検討を実施。作成された成果物については、全会員病院に対して周知し、活用とACPの実施啓発を行う予定。	無し				●		医師、看護師、MSW、その他の関連する病院職員						●	●		
全日本病院協会	新規事業		●①在宅患者に対する急性期入院機能・レスパイト機能・ターミナルケア機能などの在宅医療支援機能、②在宅医療導入機能、退院調整機能、退院後訪問機能などのトランジショナルケア機能、③在宅スタッフに対する人工呼吸器管理を含めた工学的サポート、褥瘡治療その他の専門医療などの専門的支援機能を兼ね備えた、新しい在宅支援病院機能のモデル開発の支援。	日本在宅ケアアライアンスで検討	有り							日本在宅ケアアライアンス、日本在宅医学会、全国在宅療養支援診療所連絡会、日本老年医学会									
全日本病院協会	新規事業		●学会横断的な国民的な会議「在宅医療国民会議」(仮称)を、日本在宅ケアアライアンス、厚生労働省と連携して国民的議論の推進。	日本在宅ケアアライアンスで検討	有り							日本医師会、日本在宅ケアアライアンス、全国在宅療養支援診療所連絡会、厚生労働省									

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

全日本病院協会	新規事業		●在宅医療有効性に対するエビデンスを蓄積する研究に参加 ●在宅医の負担を軽減し、患者レジストリシステムを円滑に運用するためのプラットフォームの構築と、「在宅医療研究レジストリコーディネーター」養成プログラム開発。 ●在宅医療は質的に劣る医療ではなく、国民を幸せにする医療であることを実証する。	日本在宅ケアアライアンスで検討	有り							日本在宅ケアアライアンス、日本在宅医学会、日本老年医学会、全国在宅療養支援診療所連絡会								
全日本病院協会	新規事業		地域包括ケアにおける複雑な課題への対応能力を高め、病院内外の医師や関連施設および関係する多職種との連携をスムーズに行うことが出来る医師を育成することを目的に、全日本病院協会では、平成30年7月より、日本プライマリ・ケア連合学会に協力いただき、「全日病総合医育成プログラム」を開始予定。	●2018年7月14日(土)よりプログラムの運用を開始 ●2018年度プログラム履修者は56名 ●2019年1月現在で11単位実施	有り	●	●		●		医師	日本プライマリ・ケア連合学会	●					●	●	
全日本病院協会	新規事業		例えば、各医療機関や医師がそれぞれが使っている電子カルテやスマホ、IPadで簡単につながるような仕組みが必要。増加する在宅患者を支えるためには、患者と長年の付き合いがある医師が在宅を担える環境を作ることが大切である。	次年度以降検討	有り															
全日本病院協会	新規事業		空き家などを再利用について、それらの医療介護関連へ提供することに対して、制度面・税制面での優遇措置等の検討を行ってはどうか。	次年度以降検討	有り															
日本慢性期医療協会		慢性期医療認定講座 在宅医療認定医講座 総合診療医認定講座	高齢者の場合、高度急性期での治療を終えても、そのまま在宅に復帰できないケースも多い。回復、療養の期間を経て、居住系施設・自宅等に移行していくが、急性期から慢性期に転院してきた患者を診る医師は、専門分野に限らず、総合的な治療を行なうことができる知識と技術が必要である。本研修では、講義、ワークショップ等をとおし、計３２時間６日間に渡る研修を行なっている。	2018年１１月から２０１９年1月の延べ6日間にわたり、第5回総合診療医認定講座を開催した。今回からは、より現場での実践に結びつくように症例検討の時間を多く取り入れ、講義２８時間、症例検討（ワークショップ形式）９時間のプログラムとしている。現在４９名が受講中。	有り	●					医師								●	
日本慢性期医療協会		医師のための総合リハビリテーション講座	脳血管疾患等を発症した場合、生活復帰のためにはリハビリテーションを急性期の段階から速やかに開始することが最も重要であろう。リハビリテーションの知識は、全ての医師に求められているとも言える。本研修では、１５時間に及ぶ講義を履修することにより、総合的にリハビリテーションについて学ぶことができる。	2018年７月２８・２９日の2日間にわたり研修会を開催し、１２７名が修了。	有り	●					医師								●	
日本慢性期医療協会		排尿機能回復のための治療とケア講座	人間性の回復として、患者が一番望むことは、排泄の自立であろう。排泄機能が回復すれば生活の質が格段にあがり、在宅療養がしやすくなる。そのためには、医師が尿路機能障害の病態の理解と適切な診断を行い、看護師、リハビリ療法士などがチームとなり、個々の患者に応じた器具、排泄用品などを用いて排泄機能の回復を目指していくことが必要だろう。本研修では、医師と看護師を対象とし、理論から実技まで幅広く網羅した内容としている。	2018年9月8・9日の2日間にわたり研修会を開催。医師は1日目のみの参加で27名が修了。看護師は1・2日目の両日ともの参加が必修で８９名が修了。	有り	●					医師、看護師								●	

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

日本慢性期医療協会		看護特定行為研修	介護保険施設、在宅等では医師が常駐していないため、これまで医療的な管理の必要性が高い患者は退院が難しいという状況があった。本看護師特定行為研修を修了した看護師は、予め医師の指示・手順書を受けることによって、本来、医師が行なうべき医療行為を患者に提供できる。これからの在宅がすすむかどうかは、特定行為のできる看護師をいかに多く養成できるかにかかっていると言ってもよいであろう。当会は、厚生労働省の指定研修機関として、１年間の研修カリキュラムを組み、現在のところ最も多く特定行為のできる看護師を輩出している。	2018年４月には第6期看護師特定行為研修をスタートし、23名が研修中。 2018年10月には第7期看護師特定行為研修をスタートし２４名が研修中。９区分16行為について、６ヶ月に及ぶeラーニングとスクーリングでの研修を修め、その後約半年間の臨床実習を行う。	有り	●					看護師								●	
日本慢性期医療協会		看護師のための認知症ケア講座	高齢者人口の増加にともない、２０２５年の認知症高齢者の数は約７００万人に上ると推計されている。認知症は誰もが関わる身近な病気であり、認知症の人と共に暮らせる街づくりが求められている。今後の地域包括ケアを推進するためには、看護師が認知症ケアの核となることが肝要である。本研修では症例を提示したワークショップを多く取り入れ、アセスメントと援助技術、コミュニケーションなどについて２日間をかけて学ぶ内容となっている。	2018年6月29日に研修会を開催し258名が修了。なお、研修参加者の負担を少なくするため、時間数はそのままに1日研修に組み換えを行っている。	有り	●					看護師								●	
日本慢性期医療協会		医療介護士養成講座	本研修は、介護職員等がたんの吸引・経管栄養等が実施できるようにするための研修である。看護師、あるいは在宅の場では家族がおこなってきた痰の吸引等を、介護職員が実施できるようにすれば、在宅療養がさらに広がることが期待される。当会では、５０時間の座学、演習、約半年間の実地研修などの綿密なカリキュラムを組み、現場での実践に確実につながるようにしている。	2017年度までは、講義５０時間の基本研修を含む研修会としていたが、介護福祉士養成校において基本研修まで修了することができるようになったため、基本研修修了者を対象とした実地研修のみの研修に変更。現在２名が研修中。なお、本研修への需要に対しては満たしたものと考え、次年度の開催予定はなし。	無し	●					介護職員								●	
日本理学療法士協会		都道府県別生活期管理者研修会の開催	（介護保険サービス事業所などの）在宅リハビリテーションに関わる施設のリハビリテーション部門責任者を対象に、管理能力強化を目的とした、人材育成および事業所運営に関する研修会を開催	（介護保険サービス事業所などの）在宅リハビリテーションに関わる施設のリハビリテーション部門責任者を対象に、管理能力強化を目的とした、人材育成および事業所運営に関する研修会を開催	有り	●					理学療法士							●		
日本理学療法士協会		都道府県理学療法士会会長会議を開催	地域包括ケアシステムに関する対応や在宅リハビリテーションに関する考え方を協議	地域包括ケアシステムに関する対応や在宅リハビリテーションに関する考え方を協議	有り	●					理学療法士							●		
日本理学療法士協会		都道府県別生活期管理者ネットワークの構築	（介護保険サービス事業所などの）在宅リハビリテーションに関わる施設のリハビリテーション部門責任者で構成するネットワークの構築	（介護保険サービス事業所などの）在宅リハビリテーションに関わる施設のリハビリテーション部門責任者で構成するネットワークの深化	有り	●					理学療法士							●		
日本理学療法士協会		訪問リハビリテーション管理者養成研修会	訪問リハビリテーション事業所管理者の養成	Step１～3までの研修会を5回　延べ15日間実施	有り	●					理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	日本作業療法士協会 日本言語聴覚士協会						●		
日本理学療法士協会		訪問リハビリテーション管理者研修会	訪問リハビリテーションの管理者養成研修会を履修した者を対象とする研修会	1回実施（2019年2月予定）	有り	●					理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	日本作業療法士協会 日本言語聴覚士協会						●		
日本理学療法士協会		訪問リハビリテーション実務者研修会	訪問リハビリテーション実務者レベルの標準化、従事者の増加を目的とする研修会	各都道府県で実施	有り	●					理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	日本作業療法士協会 日本言語聴覚士協会						●		
日本理学療法士協会		在宅リハビリテーション従事者研修会	通所リハビリテーション、訪問リハビリテーションの研修会	各1回ずつ、計2回実施	有り	●					理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	日本作業療法士協会 日本言語聴覚士協会						●		
日本理学療法士協会	新規事業		総合事業等での行政との関係構築の困難性																	
日本理学療法士協会	新規事業		理学療法士が在宅医療の分野に関わる環境が不十分																	
日本理学療法士協会	新規事業		医療として医師の係るリハビリテーションを実施する場合の医師不足																	
日本作業療法士協会			1）生活行為向上マネジメントによる作業療法の実践報告の中で、ICFに基づく事例のまとめを必須としている。	2013年7月より、当会の事例報告登録制度を用いて、生活行為向上マネジメントの事例登録を開始した。2018年1月末までに、1227事例の報告がなされた。その内、審査基準を満たした55事例が登録され公開されている。対象者疾患内訳として、脳血管疾患52%、運動器24%、内部障害7%の順に多い。 2018年度は、難病、発達障害、精神障害、認知症などへ事例の集積を推進していく。	有り			●				特記事項なし						●	●	

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

日本作業療法士協会		平成28年度老人保健健康増進等事業	認知症のリハビリテーションを推進するための調査研究事業	1）認知症の対象別のリハビリテーションモデルを提示 2）先駆的取組事例を収集し、効果的リハビリテーションの在り方を提案 3）認知症者の残存能力を活用した日常生活自立のための手引きを作成した。その特徴は「できないことに目を向けるのではなく、できることに目を向けよう」という考えのもと、買い物や調理などの8つの生活行為を、一般の方が読んでも理解できるよう、図を多くし、わかりやすい表現を用いた ⇒2018年度はその手引きを広く紹介し、広報啓発に努めた。またホームページ等にも掲載し、どなたでも自由に利用できるようにした。	無し			●	●		1）当事者、家族 2）医療・介護に関わる関係者（作業療法士含む）	特記事項なし		●			●	●	●	
日本作業療法士協会	新規事業	平成30年度老人保健健康増進等事業	医療提供施設における介護領域の臨床研究に関する調査研究事業	臨床研究を行うための基盤整備状況を調査するとともに，要支援・要介護状態の高齢者および介護職，リハビリテーション専門職を対象に，要支援・要介護状態の高齢者と介護職やリハビリテーション専門職らが生活合意目標を立案共有し，要支援・要介護状態の高齢者の介護計画を介護職とともにリハビリテーション専門職が協同して作成し，この計画に基づいて介護職が日々の介護サービスを提供する介入研究を実施する．介入研究を通じて定量的評価と定性的評価を組み合わせて介護サービスの提供状況を客観的に把握し，要支援・要介護状態の高齢者の自立支援・重度化防止への効果が認められるか検証すると同時に，介護現場で臨床研究を進めるための課題や必要な支援等について検証する．以上を通して，介護サービスの科学的エビデンス蓄積に関する課題や必要な支援等を明らかにする．				●			作業療法士が勤務する事業所・施設の作業療法士および介護職をはじめ多職種					●			●	
日本作業療法士協会	新規事業		生活行為工夫情報モデル事業	（事業の柱） ◯関係者に向けた生活行為工夫情報の集約・発信 ◯住民に向けた生活行為工夫情報の普及・啓発 （進捗状況） 2016年度に試行的に生活行為工夫情報を集約し，その内容や集約方法，事業の効果・妥当性等について検証した． 2017年度は検証結果を踏まえ全国8ヵ所の士会においてモデル実施とし，生活行為工夫情報の収集・整理・発信の仕組みについて検討を行うとともに，将来的に住民に対して情報発信できる仕組みを見据えた検討も併せて実施し，754事例が集約された．また，事業展開に伴うPL法や職業倫理の面からのリスク，知的財産権についての課題整理等を行い，本格実施に向けての基礎資料とした． 2018年度については，引き続き8ヵ所モデル実施士会のご協力を得て工夫情報の活用に向けた体制整備を整え，今後の本格実施の準備を行っている．	有り				●	●	1）当事者・地域住民 2）医療・介護に関わる関係者 3）企業等	日本介護支援専門員協会、テクノエイド協会、 福祉用具供給協会、日本理学療法士協会、日本言語聴覚士協会、日本介護福祉士会、					●	●		
日本作業療法士協会	新規事業	厚生労働省老健局からの受託事業	介護ロボットのニーズ・シーズ連携協調協議会全国設置・運営業務	【事業の意義および目的】 介護現場で有用性の高い介護ロボットの導入を推進するためには、介護ロボットを導入する介護施設等において、解決すべき課題（ニーズ）を調査し、それを解決するための要素技術及び周辺技術（シーズ）とマッチングさせ、施設における介護業務の中でより効果的な介護ロボットの開発が促進されることが重要である。 ニーズ・シーズ連携協調のための協議会を全国50箇所設置し、介護ロボット等について開発すべきテーマや具体的な機能などを提案する。 【予測される事業の成果】 １）介護現場における問題点を真の課題（ニーズ）とするべく、分析的手法や解決策の検討、評価指標等について、課題解決のおける一連の過程（プロセス）を明らかにする。 ２）介護現場の課題（ニーズ）を把握することで、さまざまな開発シーズが提案され、課題解決に向けた過程（プロセス）を介護現場と共有する。介護現場で効果的に活用できる機器の開発に結び付けることにより、利用者の生活の質の維持・向上と介護者の負担軽減を図る。					●	●	介護現場の関係者及びロボット開発に関わる技術者	特記事項なし		●	●	●		●		
全国老人保健施設協会		「介護老人保健施設における薬剤調整のあり方とかかりつけ医等との連携に関する調査研究事業」	介護老人保健施設での薬剤調整が、退所後にもたらす影響について評価を行うとともに、かかりつけ医と介護老人保健施設の医師・薬剤師の連携のあり方について検討を行った	・2016年度調査研究事業として報告書を取りまとめ、当会ホームページ上で広く公開している。 ・当会の全国大会「研究事業報告」において結果報告を行ったほか、各種研修会等で必要に応じて適宜引用し、継続した周知を行っている。	無し	●		●	●	●	老健管理医師・薬剤師、かかりつけ医		●					●		

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

全国老人保健施設協会		「介護老人保健施設における在宅療養支援のあり方に関する調査研究事業」	在宅医療を推進していくための機能としての緊急ショートの有用性について検討を行なった	・2016年度調査研究事業として報告書を取りまとめ、当会ホームページ上で広く公開している。 ・当会の全国大会「研究事業報告」において結果報告を行ったほか、各種研修会等で必要に応じて適宜引用し、継続した周知を行っている。	無し	●		●	●		老健施設職員、利用者・家族、居宅介護支援専門員、行政関係者　等						●	●		
全国老人保健施設協会	新規事業		高齢者の多剤併用による有害事象の予防、減薬に向けた取り組み 研修会等を通じた普及・啓発	「医師研修会」、「老健医療研究会」、「老健管理医師総合診療研修会（日本老年医学会との共催による）」等、医師を対象とする研修会等の機会を通じて普及・啓発を行った。	有り	●			●		老健施設の管理医師等	日本老年医学会（共催）、国立長寿医療研究センター（協力）			●			●	●	
全国老人保健施設協会	新規事業		在宅復帰推進に伴う、在宅支援機能の拡充 研修会等を通じた普及・啓発	2018年度は、「介護報酬改定説明会」、「その他型老健　脱却セミナー」、「在宅支援・在宅復帰推進セミナー」を開催したほか、管理者（職）を対象とした研修会等の機会を通じて普及・啓発を行なった。	有り	●			●		老健施設の役職員を中心とする介護サービス従事者	福祉医療機構等						●		
全国老人保健施設協会	新規事業		看取りに関する知識（ＡＣＰを含む）の修得に向けた取り組み 研修会等を通じた普及・啓発	「職員基礎研修会」、「中堅職員研修会」を初めとする全職種対象の研修会で看取りに関する講義を設定したほか、内容を特化した「看取り研修会」を開催し普及・啓発を行った。	有り	●			●		老健施設の役職員を中心とする介護サービス従事者							●	●	
全国老人保健施設協会	新規事業		認知症高齢者への対応と認知症リハビリテーションに関する知識の修得に向けた取り組み 研修会等を通じた普及・啓発	認知症高齢者の理解、非薬物療法、認知症リハビリテーションの実際について詳説する「認知症ケア研修」を老健管理医師等を対象として開催したほか、全職種対象の研修会等で認知症高齢者への理解と対応に関する講義を設定し、普及・啓発を行った。	有り	●			●		老健施設の管理医師、老健施設の役職員を中心とする介護サービス従事者	日本医師会（共催）、国立長寿医療研究センター（協力）			●			●	●	
全国老人保健施設協会	新規事業		老健施設紹介パンフレットによる在宅支援機能の周知	介護老人保健施設の在宅支援機能を紹介するパンフレット2種類（①国民向け、②専門職・関係者向け）を作成した。	有り				●		①国民、②行政ならびに居宅介護支援専門員等の医療・介護・福祉関係者			●	●		●	●		
全国老人保健施設協会	新規事業		「より良きケアを提供するための老健施設ハンドブック」の改定	介護老人保健施設の職員をはじめとする介護・福祉関係者を対象に、業務に必要となる基礎知識の修得に資するテキストを無料公開している。2018年度については介護報酬改定に伴う改定を行った。	有り				●		老健施設の役職員を中心とする介護サービス従事者							●		
日本介護支援専門員協会		全国規模の大会での「医療と介護の連携・ターミナル期支援」に関する研究事例発表を実施	各ブロック研究大会や、日本介護支援専門員協会全国大会で、「医療介護の連携」「看取りについての連携」等、事例研究発表が行われた。	毎年全国大会が開催され、参加者が「医療介護の連携」「看取りについての連携」を学んだ。また、各ブロック研修でも、事例研究や、研修会を開催している。	有り	●					主任介護支援専門員 介護支援専門員									
日本介護支援専門員協会			・平成28年4月より施行された介護支援専門員法定研修の新カリキュラムは、医療的知識、医療と介護の連携に関する科目が強化され、今後、多様化する利用者像にあったマネジメントができるようスキルアップを図ることに重点がおかれている。それを受けて、医療との連携を重視した実務者用の介護支援専門員研修テキスト及び講師向け副読本を作成した。	昨年作成されたテキストの見直しを行い、看取りや医療との連携について内容をブラッシュアップした。また、全国で同じ研修を受け、同じレベルのスキルアップが図れるように、スライド資料の作成を行った。受講した内容を確認できるよう、試験を活用した研修終了評価システムを試行的に導入している。	有り	●					主任介護支援専門員 介護支援専門員				●			●	●	
日本介護支援専門員協会		全国規模の大会での「医療と介護の連携・ターミナル期支援」に関する研究事例発表を実施	各ブロック研究大会や、日本介護支援専門員協会全国大会で、「医療介護の連携」「看取りについての連携」等、事例研究発表が行われた。	毎年、全国大会が開催され、参加者が「医療介護の連携」「看取りについての連携」を学んだ。この研究大会には、医師、保健師などの参加も得ている。また、各ブロック研修でも、事例研究や、研修会を開催している。	有り	●					主任介護支援専門員 介護支援専門員		●		●	●	●	●		
日本介護支援専門員協会			・平成28年4月より施行された介護支援専門員法定研修の新カリキュラムは、医療的知識、医療と介護の連携に関する科目が強化され、今後、多様化する利用者像にあったマネジメントができるようスキルアップを図ることに重点がおかれている。それを受けて、医療との連携を重視した実務者用の介護支援専門員研修テキスト及び講師向け副読本を作成した。	昨年作成されたテキストの見直しを行い、看取りや医療との連携について内容をブラッシュアップした。また、全国で同じ研修を受け、同じレベルのスキルアップが図れるように、スライド資料の作成を行った。受講した内容を確認できる小テストの作成を行った。	有り	●				●									●	
日本介護支援専門員協会			・地域包括ケアシステムの中で、医療職等の多職種と連携・協働しながら、自立支援に資するケアマネジメントが実践できる介護支援専門員を養成するための研修を実施。（会員レベルアップ研修）	管理者が主任介護支援専門員である事と制度改正を受けて、看取りも含めて、SVが実践できるスキルアップを目指し「管理者養成研修」を行った。		●					主任介護支援専門員							●		

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

日本介護支援専門員協会		「介護支援専門員による医療と介護の連携促進に関する調査研究事業」	介護支援専門員による医療との連携を促進するための実践に資する方策を検討。医療的課題に気づき、医療職等と効果的に連携することが求められることから、その気づきと連携を促すためのツールとしてハンドブックを作成し、頒布した。	頒布後、販売も行っている。	有り				●				●					●	●	
日本介護支援専門員協会			研修実施機関向けにテキスト活用方法の伝達研修会を実施。	継続的に実施している。	有り	●			●						●					
日本介護支援専門員協会	新規事業		在宅ケア、在宅医療の教育を継続的に行う。 テキストの改訂を行っている。	今年度、制度改正を含めたテキストの見直しを行った。各ブロック研修や全国大会で在宅医療の研修を実施している。	有り	●					主任介護支援専門員、介護支援専門員	日本医師会	●	●	●					
日本介護支援専門員協会	新規事業		在宅ケア、在宅医療の教育を継続的に行う。 テキストの改訂を行っている。	今年度、制度改正を含めたテキストの見直しを行った。各ブロック研修や全国大会で在宅医療の研修を実施している。	有り	●					主任介護支援専門員、介護支援専門員	日本医師会	●	●	●					
日本介護支援専門員協会	新規事業		3団体リハビリテーション研修会 訪問リハビリテーション研修会	訪問リハビリテーション振興財団との研修会、リハビリテーション３団体との合同研修会を、今年も開催した。制度改正もあり、在宅生活の継続に向けてのリハビリテーションの意義について活発な意見交換を図ることができた。今後は地域支部で、お互い顔の見える関係の研修会の開催も検討している。	有り	●					主任介護支援専門員、介護支援専門員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士	リハビリテーション三団体						●	●	
日本介護支援専門員協会	新規事業		市民に向けた、在宅医療への広報活動	「人生の最終段階における意思決定支援について」市民フォーラムを２回開催し、市民参加型研修を開催した。参加者の多くは市民であり、家族、ご本人の意思決定について医師、介護支援専門員の立場からの情報提供に熱心に聞き入っていた。この研修会を行って、今後も、国民への啓発活動は重要であることを再認識した。 また、今後は急変時すみやかに入院し、すみやかに在宅療養を再開することが望まれるため、に市民向けに、「かかりつけ医」とのつながりを強化するフォーラムを３月に開催する予定である。					●		市民 介護支援専門員	医師会 社会福祉士会						●		
日本介護支援専門員協会	新規事業		精神疾患過去の精神科医療で長期入院を強いられた精神疾患を抱える高齢者が今後在宅療養を開始することが増えてくる。現状のカリキュラムでは精神疾患を抱える療養者の在宅支援について学ぶ機会がない。また。多くの介護支援専門員が、精神疾患を抱える療養者を受け持つ機会が少なく不安を抱えることが予測されるため、ＯＪＴ企画者養成研修企画した。	現在2か所でＯＪＴ研修が終了し、今後この研修事業の検証を行う予定である。	有り	●		●			主任介護支援専門員 介護支援専門員	公益社団法人日本精神科病院協会	●	●	●				●	
日本医療社会福祉協会		人生の最終段階における意思決定支援研修会	医療ソーシャルワーカーに対し、相談支援、合意形成に向けたチーム医療及び実践力の向上を行っている 　平成26.27年度　厚生労働省「人生の最終段階における医療体制整備事業」の相談員研修会（E-FIELDプログラム）の内容も参考とした。	2015年度　東京・愛知、2016年度　兵庫・北海道、2017年度　広島・神奈川、2018年度　宮城・福岡で研修会を実施。 4か年での研修修了者は580 名。 次年度は参加職種を多職種とする予定。	有り	●					医療ソーシャルワーカー							●		
日本医療社会福祉協会		全日本病院協会　医療ソーシャルワーカー研修会	平成25年度より共催で開催している。医療ソーシャルワーカー向け、3職種（+医師または管理者、看護師）向けを各1回、年間2回開催している。 　地域包括ケアシステムの構築に向けて医療ソーシャルワーカーに期待される所属組織内方略、地域に対する方略立案に向けて必要な知識の取得、実践のためのグループワーク等を実施している。	昨年に引き続き、 年2回開催。 医療ソーシャルワーカー向け研修を7月28日～29日に開催、120名が受講。 多職種向け研修を1月26日～27日に開催予定。定員80名に対し、100名を超える受講申し込みあり。	有り	●					医療ソーシャルワーカー 医師 看護師 管理者等	全日本病院協会			●			●		
日本医療社会福祉協会		退院支援専門ソーシャルワーク研修会	平成20年度より開催している。在宅医療に携わる医師、退院支援看護師から看護師との協働に関する講義を受け、生活者視点の医療ソーシャルワークの方法論をミクロ、メゾ、マクロの視点から学び、資質の向上を図っている	11月3日～4日大阪会場にて継続開催。これまでの研修修了者は1,507名（内、2018年度研修修了者は119名）。	有り	●					医療ソーシャルワーカー		●					●	●	

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

日本医療社会福祉協会		周産期から始まるソーシャルワーク研修	平成22年度より「NICU入院児ソーシャルワーク研修」と言う名称で実施し、NICU退院児、医療的ケアを必要とする児への家族支援、退院支援の講義、グループワーク等を実施している。（※胎児診療の発展や児童虐待予防の必要性を背景に、平成26年度より「周産期から始まるソーシャルワーク研修」へ名称変更した）	3月9日～10日東京会場で開催予定（定員60名）。昨年度までに391名の研修修了者を輩出。	有り	●					医療ソーシャルワーカー							●	●	
日本医療社会福祉協会		在宅医療ソーシャルワーカーの集い	在宅療養支援診療所や在宅医療介護連携推進センターの医療ソーシャルワーカー※を対象とした集い 在宅医の講義や先駆的な在宅ソーシャルワーク活動（GoodPractice）の講演、グループワーク等を通して、在宅医療ソーシャルワークの標準業務化、資質向上を図っている。	「在宅医療ソーシャルワーク研修会」へと名称を改変、6月30日（土）兵庫で開催。53名参加。 在宅医からの講演、協会の取り組み、倫理に関する講義、グループワークを実施。 来年度も継続予定。 在宅医療ソーシャルワーカーの配置に関する手引きの作成を行っている。	有り	●					医療ソーシャルワーカー							●	●	
日本医療社会福祉協会		チーム医療推進協議会における活動	地域包括ケアシステムにおけるチーム医療の必要性の啓発 ・研修会の開催「地域包括ケアシステムにおけるチーム医療」 ・国民に分かりやすい職種紹介のまんがの作成。	・研修「チーム医療・多職種連携教育を考える」、10月27日（土）東京にて開催。加盟団体より27名参加。 ・冊子「チーム医療を推進するために」の作成。	有り	●			●		多職種、学生	チーム医療推進協議会			●			●		
日本医療社会福祉協会		○在宅医療ソーシャルワーカーの業務調査	在宅医療ソーシャルワーカーの業務調査（活動内容）を行っている. 患者・家族を始め医療介護関係者から受診、家族支援、経済的支援など多様な相談支援を行っているほか、カンファレンスの運営、地域のネットワークの構築、患者会・遺族会へのかかわりなど多岐にわたることが把握された。	在宅医療ソーシャルワーカーの配置に関する手引きの作成を行っている。 在宅療養支援診療所（支援診１）の看取り、往診の実態や医療ソーシャルワーカーの配置調査を実施した。	無し															
日本医療社会福祉協会		○人生の最終段階における意思決定支援研修会　研修評価のための調査	在宅医療において重要な課題である意思決定支援を有効に行うため、同研修開催にあたり受講者へ質問紙調査を行い、研修評価及び研修成果の定着を測定する調査を行っている（第19回日本医療マネジメント学会にて報告予定）。	宮城・福岡での同研修会後、受講者への質問紙調査を実施。結果から意識やアプローチが変化したとの研修効果が示された。	有り			●			医療ソーシャルワーカー							●	●	
日本医療社会福祉協会		○「医療的ケアを必要とする児」への支援に関する実態調査	平成26年に在宅医療指導管理料を算定している児へのSW介入状況を明らかにする調査を一部の小児専門病院、総合病院を対象に実施した。医療的ケア児への介入率は7割を超え、特に人工呼吸管理、気管切開管理など高度医療的ケアを持って在宅療養を送る児の患者へは約9割に介入していることがわかった。	総合・地域周産期母子医療センターや在宅療養支援診療所等、医療的ケア児を支援している医療機関の医療ソーシャルワーカーへ継続的に状況を確認している。	有り															
日本医療社会福祉協会		○退院支援加算動向調査	病院における退院支援の体制につき、当協会も役員にて加入している全国医療ソーシャルワーカー協会会長会にて全国各地の実状把握を進めている（調査結果は平成29年6月頃までに取りまとめ予定）。	平成30年度診療報酬改定直後に入退院支援加算、入院前支援加算に関する影響調査を実施し、香川県での当協会の全国大会で発表した。	有り															
日本医療社会福祉協会	新規事業		医療ソーシャルワーカーが関わっている連携に関する好事例の収集	好事例を継続収集中、ホームページに「実践事例集」として紹介。	有り			●	●		医療ソーシャルワーカー	日本在宅ケアアライアンス 日本医療社会福祉協会							●	
日本医療社会福祉協会	新規事業		在宅医療ソーシャルワークに関する知識の普及	「在宅医療ソーシャルワーク研修会」を6月30日（土）兵庫で開催。今年度は53名の研修修了者を輩出。 在宅医からの講演、協会の取り組み、倫理に関する講義、グループワークを実施。来年度も継続予定。	有り	●			●		医療ソーシャルワーカー	日本医療社会福祉協会	●					●	●	
日本医療社会福祉協会	新規事業		在宅療養支援診療所（単独型）の相談機能に関する調査	医療ソーシャルワーカーの配置状況、相談機能等に関する実情把握を目的として調査を実施中（１月１５日回答期日）。	無し			●			在宅療養支援診療所								●	
日本医療社会福祉協会	新規事業		在宅医療インテグレーター養成講座	日本在宅医学会を軸とし、当協会も共催団体として運営。基礎編と応用編に分け４日間の研修を実施。	有り	●					多職種	日本在宅医学会 日本難病医療ネットワーク学会 日本在宅医学会	●		●			●	●	

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

日本医療社会福祉協会	新規事業		老健ソーシャルワーク研修	在宅ケア拠点としての介護老人保健施設のソーシャルワーカー（支援相談員）に期待される役割、機能についての理解促進、資質向上を目的とした研修会を開催。	有り	●					医療ソーシャルワーカー	全国老人保健施設協会			●			●		
日本医療社会福祉協会	新規事業		「在宅医療ソーシャルワーカーの手引き」の作成	「医療ソーシャルワーカー業務指針」「医療機関における社会福祉援助活動を促進するために～医療ソーシャルワーカーを配置するに当たっての手引き～」をもとに「在宅医療ソーシャルワーカーの手引き」を作成中。	有り				●		医療ソーシャルワーカー 管理者等							●	●	
全国訪問看護事業協会		厚生労働省医政局委託　在宅看取り研修事業の実施	情報通信機器（ICT）を利用した死亡診断等ガイドライン内に示されている「法医学等に関する一定の教育」として、在宅での看取りにおける医師による死亡診断に必要な情報を報告する看護師を対象にした法医学等に関する研修を実施し、研修修了者の活躍推進に向けたICTを利用した死亡診断等の実施体制の検討を行っている。	医師による遠隔での死亡診断をサポートする看護師を対象とした研修会の開催 東京会場：20名、札幌会場で開催予定だったが、北海道胆振東部地震のため中止。福岡会場：25名、岡山会場：28名の受講。実地研修のための研修機関の紹介。		●					看護職	厚生労働省、日本医師会				●				
全国訪問看護事業協会		訪問看護関連書等の発行	「訪問看護実務相談Ｑ＆Ａ」「ナースのための退院調整」「事故事例から学ぶ訪問看護の安全対策」「訪問看護ステーションの災害対策」「看護小規模多機能型居宅介護開設ガイドブック」等を改訂及び新規発刊している。	「訪問看護実務相談Ｑ＆Ａ」改訂版の発行 「ナースのための退院調整」販売促進 「事故事例から学ぶ訪問看護の安全対策」改訂版の発行 「訪問看護ステーションの災害対策」改訂版を発行予定 「看護小規模多機能型居宅介護開設ガイドブック」の販売促進を行った。 新たに「分かる・できる・使える訪問看護のためのICT」の発行 「明日からできる訪問看護管理」・「訪問看護・介護事業所必携！暴力・ハラスメントの予防と対応」の発行	有り					●	看護職							●		
全国訪問看護事業協会		HIV感染被害者へ健康訪問相談を実施するための訪問看護ステーションのリスト化	はばたき福祉事業団が実施する「薬害HIV感染被害者に対する健康訪問相談」について、当事者と訪問看護ステーションとのマッチングのためのリスト化を行い（238事業所の登録）、研修事業を実施した。	はばたき福祉事業団が実施する「薬害HIV感染被害者に対する健康訪問相談」について、個別に訪問看護ステーションを紹介し当事者と訪問看護ステーションとのマッチング協力を行った。	有り				●		利用者、看護職	はばたき福祉事業団					●	●		
全国訪問看護事業協会		一般公募による研究助成	訪問看護事業の経営、サービスの質の確保・向上等に関する調査研究等により、訪問看護事業の健全な発展を図り、国民の保健福祉の向上に寄与することを目的として、訪問看護に関する研究助成を実施している（平成29年度は3件の研究助成実施）。	訪問看護事業の経営、サービスの質の確保・向上等に関する調査研究等により、訪問看護事業の健全な発展を図り、国民の保健福祉の向上に寄与することを目的として、訪問看護に関する研究助成を実施している（平成30年度は3件の研究助成実施）。	有り				●		看護職									●
全国訪問看護事業協会		精神科訪問看護に関する普及促進事業の実施	随時、FAXで相談内容を受信し、精神科訪問看護等の経験豊富な者が電話でコンサルテーションを実施している。また、毎年、精神科訪問看護情報交換会を実施し、精神科疾患の利用者に関わる多職種と交流している。	随時、FAXで相談内容を受信し、精神科訪問看護等の経験豊富な者が電話でコンサルテーションを実施している。また、毎年、精神科訪問看護情報交換会を実施し、精神科疾患の利用者に関わる多職種と交流している。	有り				●	●	事業所、事業所							●		
全国訪問看護事業協会		厚生労働省医政局委託　在宅医療関連講師人材養成事業（訪問看護分野）「訪問看護講師人材養成研修会」の実施	47都道府県から推薦された120名の受講者に対して以下の目的で研修会を実施している。 〇平成28年度：訪問看護師の量的確保の課題、地域の実情に沿った訪問看護の基盤整備・推進活動について方策を考え、地域において企画・運営できる人材の育成。 〇平成29年度：自地域において講師人材となることができ、自地域において訪問看護の人材の確保、推進・普及に関する研修の企画・運営ができる人材の育成。	〇47都道府県から推薦された119名の受講者に対して以下の目的で訪問看護講師人材養成研修会を実施。 自地域において講師人材となることができ、自地域において訪問看護の人材の確保、推進・普及に関する研修の企画・運営ができる人材の育成。 〇平成29年度訪問看護講師人材養成研修会受講者に対し活動報告会の開催	有り	●					事業所、都道府県			●			●		●	
全国訪問看護事業協会		訪問看護ステーションニュースの発行	訪問看護に関する最新情報、管理者研修等の受講後の活動報告、他職種からの記事などを掲載した機関紙を各月で会員に配布している。	訪問看護に関する最新情報、管理者研修等の受講後の活動報告、他職種からの記事などを掲載した機関紙を各月で会員に配布している。	有り	●					事業所、事業主			●				●		

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

全国訪問看護事業協会		訪問看護事業の推進に向けた各種会議の開催	以下の会議や内容で検討を行っている。 ①訪問看護推進委員会を設置し、訪問看護事業や訪問看護関連事業の促進・質の確保等 ②日本看護協会、日本訪問看護財団、当協会の三団体で訪問看護に関する情報交換、活動方針等 ③年１回、全国の47都道府県に設置されている訪問看護ステーション協議会と情報交換会	以下の会議や内容で検討を行っている。 ①訪問看護推進委員会を設置し、訪問看護事業や訪問看護関連事業の促進・質の確保等 ②日本看護協会、日本訪問看護財団、当協会の三団体で訪問看護に関する情報交換、活動方針等 ③年１回、全国の47都道府県に設置されている訪問看護ステーション協議会と情報交換会	有り					●	団体	日本看護協会、訪問看護推進団体			●		●	●		
全国訪問看護事業協会		厚生労働省老人保健局委託老人保健健康増進等事業の実施	訪問看護事業所における看護職員と理学療法士等のより良い連携のあり方に関する調査研究事業、訪問看護事業所が新卒看護師を採用・育成するための教育体制に関する調査研究事業、高齢者施設等と訪問看護事業所との連携の実態及び看護の提供に関する調査研究事業を行っている。	介護保険サービス提供主体におけるICTを活用したサービスの質向上のための調査研究事業を行っている。	有り			●	●		居宅サービス事業所、団体、訪問看護事業所、看護職					●	●	●		
全国訪問看護事業協会		調査研究事業で開発したWebシステムの改修と運用	事業所体制やケアの質の評価と改善を目指す目的で、研究事業で作成した訪問看護ステーションが事業所自己評価を行うためのシステム、訪問看護のケア実態を明らかにするシステム及び在宅事故報告システムを開発・改修し、運用している。	事業所体制やケアの質の評価と改善を目指す目的で、研究事業で作成した訪問看護ステーションが事業所自己評価を行うためのシステム、訪問看護のケア実態を明らかにするシステム及び在宅事故報告システムを開発・改修し、運用している。	有り	●			●		事業所					●				
全国訪問看護事業協会		訪問看護師が利用者・家族から受ける暴力に関する調査研究	訪問看護師の安全を守る方策を検討し実施する目的で、外部専門家を含む委員会を設置し、実態調査、ガイドライン等の作成、研修ツールの作成等を行っている。	訪問看護師の安全を守る方策を検討し実施する目的で、外部専門家を含む委員会を設置。実態調査、研修会の開催、事業所における暴力・ハラスメントの予防と対応のための書籍の発行等を行っている。	有り				●		事業所							●	●	
全国訪問看護事業協会		１．訪問看護に関する調査研究事業の実施	〈平成29年度〉 ・訪問看護事業所における看護職員と理学療法士等のより良い連携のあり方に関する調査研究事業 ・訪問看護事業所と介護施設等の連携の実態と課題に関する調査研究 ・訪問看護事業所が新卒看護師を採用・育成するための教育体制に関する調査研究事業 ＜平成28年度＞ ・訪問看護のケア実態及び必要性に関する調査研究事業 ・在宅における事故報告システムのあり方に関する調査研究事業 ＜平成27年度＞ ・医療ニーズの高い療養者の在宅生活を支援する訪問看護ステーションのあり方に関するシステム開発及び調査研究事業１） ・訪問看護ステーションにおける24時間対応体制に関する調査研究事業２） ＜平成26年度＞ ・訪問看護の看取りや医療依存度の高い療養者を支える機能の充実と質確保に関する調査研究事業３） ・訪問看護ステーションの地域コーディネート機能に関する調査研究事業４） ・認知症高齢者とその家族に対する適切な支援技術を用いた支援方法に関する調査研究５） ・認知症グループホームと訪問看護ステーションの今後の連携のあり方に関する調査研究事業６） ・新卒看護師のための訪問看護事業所就業促進プログラム開発に関する調査研究事業７）	・介護保険サービス提供主体におけるICTを活用したサービスの質向上のための調査研究事業 ・在宅看取りに関する研修事業 ・在宅医療関連講師人材養成事業　訪問看護分野 ・在宅における事故報告システムのあり方に関する調査研究事業 ・訪問看護師が利用者・家族から受ける暴力に関する調査研究事業 ・訪問看護事業所における管理者研修の体系化	有り	●		●	●		居宅サービス事業所、団体、訪問看護事業所、看護職			●		●		●	●	

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

全国訪問看護事業協会		３．訪問看護関連に関する会員への調査	・機能強化型訪問看護ステーションに関する調査 ・定期巡回・随時対応事業に関する調査 ・都道府県訪問看護ステーション協議会の組織や地域活動等に関する調査 ・精神科訪問看護に関する調査 ・小児訪問看護に関する調査 ・訪問看護のICTに関する調査 ・複数の訪問看護ステーションが対応する利用者に関する調査	・訪問看護ステーションにおけるICT普及状況に関するアンケート ・訪問看護ステーション災害マニュアル等に関する調査 ・訪問看護情報提供療養費に関するアンケート調査 ・在宅で使用する医薬品・衛生材料に関する調査 ・外国人利用者に関するアンケート ・駐車規制に関するアンケート	有り			●	●		看護職、事業所							●	●	
全国訪問看護事業協会		研修事業の実施	訪問看護師基礎研修会、管理者研修会、制度関連研修会、リスクマネジメント研修会、退院支援研修会、ターミナルケア研修会、神経難病研修会、小児訪問看護研修会、精神科訪問看護研修会、認知症ケア研修会などを開催している。	訪問看護師基礎研修会、管理者研修会、制度関連研修会、リスクマネジメント研修会、退院支援研修会、ターミナルケア研修会、小児訪問看護研修会、精神科訪問看護研修会などを開催している。	有り	●		●	●		看護職、事業所		●					●	●	
全国訪問看護事業協会		各種ガイドラインや冊子の作成と配布	精神科訪問看護、新卒看護師育成、事業所自己評価、複数名看護加算活用、専門性の高い看護師との連携、ＩＣＴ活用普及、通所介護との連携、認知症グループホームとの医療連携など、訪問看護の制度運用や多職種との連携に関するガイドラインや冊子の作成、配布、当協会ホームページに掲載。	精神科訪問看護、新卒看護師育成、事業所自己評価、複数名看護加算活用、専門性の高い看護師との連携、ＩＣＴ活用普及、通所介護との連携、認知症グループホームとの医療連携、高齢者施設との連携、理学療法士等と看護職員との連携など、訪問看護の制度運用や多職種との連携に関するガイドラインや冊子の作成、配布、当協会ホームページに掲載。	有り				●		看護職、事業所					●		●	●	
全国訪問看護事業協会		２．調査研究事業で開発したWebシステムの運用	・訪問看護ステーションが事業所自己評価を行うためのガイドラインとシステム（評価項目39、評価指標33） ・訪問看護のケア実態調査のためのシステム（事業所情報、職員情報、利用者情報、訪問看護介入の内容、ニーズ、評価）	・訪問看護ステーションが事業所自己評価を行うためのガイドラインとシステムの改良・運用	有り	●			●		看護職、事業所					●		●	●	
全国訪問看護事業協会		訪問看護制度・運営等に関する無料電話相談事業の実施	訪問看護ステーションの管理経験が豊富な者が、毎週水曜日13時～17時に電話・FAX・メールでの相談対応を実施している。	・訪問看護ステーションの管理経験が豊富な者が、毎週水・木曜日13時～17時に電話・FAX・メールでの相談対応を実施。 ・平成30年度報酬改定直後に特別電話相談の実施。	有り				●		看護職、事業所、一般市民							●		
全国訪問看護事業協会	新規事業		・厚労省医政局の委託事業として、在宅看取り研修を実施した。 ・看護師の卒後教育に「法医学」の研修を盛り込むことが必要→当協会ではターミナルケア研修会に組み込むことを検討する。 ・遠隔医療への理解や機器の普及等を促進するための取り組みが必要。 ・遠隔による在宅看取りに関する医師への教育が必要。									経済産業省 日本（都道府県）看護協会 日本訪問看護財団 日本医師会 法医学会 各都道府県訪問看護ステーション協議会 ICT業者								
全国訪問看護事業協会	新規事業		・当協会が実施している各種研修会で、医療的ケア児に関する講義を取り入れている。 ・厚労省の要請により、学校への訪問を実施している訪問看護事業所に実態調査を行った。 ・全国的な実態調査が必要。 ・調査結果をもとに制度化への要望提出や訪問看護事業所への普及・周知活動が必要。									障害児・者を担当する部署や文科省等 日本（都道府県）看護協会 日本訪問看護財団 日本医師会 各都道府県訪問看護ステーション協議会								
全国訪問看護事業協会	新規事業			・小児訪問看護推進検討部会において、小児訪問看護の推進について検討し、小児訪問看護の研修プログラムを開発。事業所同士の課題の明確化及び解決のための小児訪問看護情報交換会の開催	有り	●			●		看護職		●					●	●	
日本訪問看護財団		重症心身障害児者等コーディネーター育成研修	障害福祉サービスにおける相談支援専門員の医療的ケアに関する知識等の強化・普及を目的とし研修会を開催した。併せて、相互の理解を深めて医療的ケア児の在宅移行を促進を目的とし、相談支援専門員、訪問看護師、病院の連携看護師等との合同研修会を開催した。	愛媛県から「医療的ケア児等（医療的ケア児等支援者養成研修(2日間）医療的ケア児等コーディネーター養成事業(4日間）」の委託を受けて当財団が愛媛県松山市で研修会を開催した。	無し	●			●		相談支援専門員、訪問看護師、ケアマネジャー	行政	●	●			●	●		

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

日本訪問看護財団		訪問看護相談・普及事業	・訪問看護制度・報酬に関する無料電話相談・メール・FAX対応した（平成28年度：7,308 件） ・訪問看護ステーション開設の来所相談、一般市民からの相談等を受けた。 ・訪問看護を普及するために、小冊子の無料配布、訪問看護テーマソングの普及、ＤＶＤや関連書籍発行・販売を行った。 ・当財団役職員を講師として派遣した	・訪問看護制度・報酬に関する無料電話相談・メール・FAX対応した（平成30年度は診療報酬・介護報酬障害福祉サービス費のトリプル改定があったため、４～６月は毎日電話相談を継続し1,000件/月の相談電話があった）。 ・訪問看護ステーション開設の来所相談を継続して行っている。 ・訪問看護を普及するために、小冊子の無料配布、訪問看護テーマソングの普及、　ＤＶＤや関連書籍発行・販売を行っている。 ・当財団役職員を講師として派遣している	有り				●		訪問看護師、訪問看護ステーション経営者、訪問看護ステーション事務職員、介護職員、ケアマネジャー				●	●	●	●	●	
日本訪問看護財団		訪問看護の質の均てん化・標準化、客観的データに基づく成果の可視化並びに、医療・介護の一体的ケア（訪問看護）データの蓄積	・訪問看護のデータを活用する意義 　訪問看護師は医療の専門知識を持ち、在宅医療・介護にかかわるケアを提供するので、医療・介護を一体化したケアデータが蓄積できる。このケアデータは、これからの地域包括ケアシステム構築において重要な情報となる。	愛媛県訪問看護協議会にて、日本訪問看護財団方式アセスメントをもとに在宅システムを開発し、商品化して愛媛県内の訪問看護ステーション30か所が導入している。そのうちの一つに当財団立訪問看護ステーションひなたぼっこが含まれている。当財団のあすか山訪問看護ステーションも導入した。	有り			●				愛媛県訪問看護協議会				●				
日本訪問看護財団		訪問看護の質の均てん化・標準化、客観的データに基づく成果の可視化並びに、医療・介護の一体的ケア（訪問看護）データの蓄積	・日本訪問看護財団方式のアセスメントツールを用いて、アセスメント、計画立案、評価を行うことができる訪問看護アセスメントシステムを共同開発した。このシステムの導入により、根拠に基づく訪問看護計画作成と客観的評価が可能で質の均てん化、訪問看護回数・時間・看護内容の適正化を図る。	根拠に基づく訪問看護計画書の作成により、ケアマネジャー等多職種協働も進められる	有り				●		訪問看護師、訪問看護ステーション経営者、訪問看護ステーション事務職員、介護職員、ケアマネジャー									
日本訪問看護財団		政策提言に向けた調査研究事業	・訪問看護ステーションにおける介護予防訪問看護の実態調査を行った（平成28年度）。 ・東日本大震災の被災地（名取市）の仮設住宅住民への健康支援活動5年間の評価調査を行い報告書を作成した（平成28年度）。	訪問看護師は、介護予防訪問看護として、医療の専門知識をもって、服薬管理、リハビリテーション、健康管理・セルフケア、転倒予防、認知症、気分の落ち込み、心理社会的孤立、栄養・食事、コミュニケーション、医療処置、排泄管理、脱水予防など予防の視点をもって介護予防訪問看護を実施していることがわかった。訪問看護ステーションが「まちの保健室」を配置して実践している例が多数散見される。健康寿命の延伸を訪問看護でも普及することが重要で、看護内容と連携体制と評価が課題。	有り				●			名取市		●				●		
日本訪問看護財団		各種集合研修会の実施	・訪問看護関連の各種集合研修（制度、職種間連携、技術等）を毎年開催（平成28年度：約2,750名）	平成３０年診療報酬・介護報酬の同時改定を受けて、報酬改定に伴う解釈セミナーや請求事務セミナーを多数開催した。また、精神科訪問看護の充実に向けて、精神科訪問看護の研修会を年３回実施した。	有り	●							●				●		
日本訪問看護財団		○訪問看護eラーニングの配信及び見直し	訪問看護師の確保と質の向上を図るため、卒後研修として、訪問看護を目指す看護師等への訪問看護eラーニング配信による訪問看護基礎研修（240時間）を開催し、累積受講者数10,000名（10年間）となっている。平成28年度に「訪問看護人材育成教育カリキュラに関する検討委員会」を開催してカリキュラムを見直し、平成29年3月に「訪問看護人材養成カリキュラム」報告書を発行した。	訪問看護ステーションの人材確保と質向上のために集合研修ではなく参加しやすい形で実践した。平成３０年度配信の内容は「訪問看護人材育成教育カリキュラム」報告書に準拠して作成し配信した。特に小規模事業所や中山間地域等では集合研修の参加が困難なことが多くeラーニングは学ぶ機会を提供している。	有り	●		●	●	●	訪問看護師、訪問看護ステーション経営者、訪問看護ステーション事務職員、介護職員、ケアマネジャー	日本在宅ケアアライアンス、日本在宅ケア学会、日本ケアマネジメント学会等			●		●	●	●	●
日本訪問看護財団	新規事業		市民・行政への周知を図ること、看護職等に療養通所の開設・運営支援を行うため、ガイド作成、現場体験の調整、経営の安定化のための政策提言	療養通所介護事業所と児童発達支援事業等の実態調査を行い、今後の療養通所介護等制度のあり方を検討する一方、医療・介護・障害福祉サービスにおける報酬や算定要件等について政策提言する際の基礎資料とする				●	●		訪問看護ステーション、療養通所介護看護							●		
日本訪問看護財団	新規事業		財団方式のアセスメントツール活用によるデータの収集について、財団方式アセスメントツール開発者としての協力、アセスメント項目の見直し	ITを利用した定期的なアセスメント、客観的な評価を根拠として訪問看護計画の立案、評価により、業務の効率化と質の向上を支援するクラウドサービスとしての商品「在宅ケアアセスメント」を愛媛県訪問看護協議会と共に開発した。	有り				●		訪問看護師、訪問看護ステーション経営者、訪問看護ステーション事務職員、	愛媛県訪問看護協議会、ファインデックス						●	●	
日本在宅栄養管理学会		介護予防事業における医療との連携を含めた包括的な栄養改善アプローチに関する	栄養手帳を用いて多職種連携を行い、その効果について検討を行った。	栄養手帳を用いての効果は、療養者の情報共有に効果はあったが、この手帳には入退院歴と在宅移行時の情報提供欄を追記して、今後効果を検討	有り			●	●											
日本在宅栄養管理学会			・睦町クリニック栄養ケア・ステーションにおける在宅訪問栄養食事指導の効果の検討 サイボウズを用いて、在宅訪問栄養食事指導を展開し、効果について検討している。	栄養ケア・ステーションにおける管理栄養士の栄養介入は、栄養状態を改善し、要介護状態にある患者の重症化予防に寄与することが明かになった。タイムリーに情報共有できる連携手段としてICTを用いて、患者・介護者および連携事業者に在宅訪問栄養食事指導の効果を実感させることが、地域に根付いた栄養ケア・ステーションを運営していくための方法の1つであることが示唆された。	無し		●	●			医師、ケアマネジャー、訪問看護師、訪問介護士	日本栄養士会	●			●		●	●	

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

日本在宅栄養管理学会		在宅療養患者の栄養状態改善方法に関する調査研究事業	ケーススタディを実施し、質の高い在宅療養生活を維持できる栄養改善の介入方法について模索・提言を行った。	学術大会・各ブロック大会でケーススタディのグループワークを行い栄養改善の介入方法についてディスカション・提言を行っている。	有り	●	●				全て	日本栄養士会、日本歯科医師会、	●		●		●	●	●	
日本在宅栄養管理学会		管理栄養士による在宅高齢者の栄養管理のあり方に関する調査研究事業	栄養ケア・ステーション、病院、診療所、介護老人保健施設の管理栄養士が地域連携を強化し、居宅療養管理指導でのサービス方法の確立の必要について検討を行った。管理栄養士による居宅療養管理指導実施の実情と、管理栄養士による在宅高齢者への栄養管理の有効性について検討した。また、在宅高齢者の摂食状況・栄養状態把握方法と栄養食事指導方法と地域連携方法の提案についてガイドラインを作成した。	栄養ケア・ステーションにおける管理栄養士の栄養介入は、栄養状態を改善し、要介護状態にある患者の重症化予防に寄与することが明かになった。訪問栄養食事指導を栄養介入時、中間、3ヵ月後の計3回実施し、栄養介入前後の栄養状態、ADL、QOLを比較検討した。エネルギー摂取量不足群では、食事摂取量が増加し、血清アルブミン値は栄養介入時3.2±0.3g/dL、栄養介入3ヵ月後3.5±0.6g/dLと有意に改善した。Barthel Indexは栄養介入前30.1点±18.2が栄養介入3ヵ月後40.0点±20.0と上昇した。	無し		●	●			医師、ケアマネジャー、訪問看護師、訪問介護士	日本栄養士会	●			●		●	●	
日本在宅栄養管理学会			・青葉区医師会メディカルセンターにおける訪問看護ステーション利用者の栄養状態の調査MNA-SFを用いて、訪問看護ステーション利用者の栄養状態を把握し、栄養介入を行っている。	MNA-SFを用いて栄養ケア・ステーションの栄養状態について調査80%以上であった。このことより、各栄養ケア・ステーションでは、療養者の栄養状態の把握において用いられている。	無し				●		医師、ケアマネジャー、訪問看護師、訪問介護士	医師、訪問看護師	●	●	●			●	●	
日本在宅栄養管理学会			・在宅訪問栄養食事指導による栄養介入方法とその改善効果の検証(366事例)366事例を基に、在宅訪問栄養食事指導による栄養介入効果の検証を行っている。	366事例の改善効果の内容は、食事の質と量の改善、食べやすい食形態の調整、食事量の増加、低栄養の改善、血糖コントロールなどであった。訪問栄養食事指導の受け入れ状況は初回(n=220)は、良い42.7%,ふつう28.6%,非常に良い20%,やや悪い6.4%,悪い2.3%→2回目(n=186)以降非常に良いが31.7%増え、悪いが0%であった。継続的介入では体重増量・維持が必要なケースでは体重、BMI、アルブミン値、ヘモグロビン値に効果が見られた。減量が必要なケースでは、体重、BMI、ヘモグロビンA1c、トリグリセリド値に効果がみられた。	無し			●			全て	日本栄養士会	●		●			●	●	
日本在宅栄養管理学会		「在宅医療研修プログラム」	2009年よりポートフォリオ基盤型学習を運営。在宅医療研修プログラムは現在全国に122となっている。	認定在宅訪問管理栄養士は716人、2017年から在宅栄養専門管理栄養士を32人おり、2020年までに認定在宅訪問管理栄養士は1200人、在宅栄養専門管理栄養士は150人を育成を目指す。	有り	●	●				医師、ケアマネジャー、訪問看護師、薬剤師	日本栄養士会	●		●		●	●	●	
日本在宅栄養管理学会	新規事業		入院した時点で在宅移行を視野にいれた栄養管理効果	在宅移行を視野に入れた栄養管理のために退院時カンファレンス(退院時共同指導料）への参画・出席では,している30.8%(n=117)、する予定11.6%(n=44)	有り		●		●		全て	訪問看護、社会福祉協議会等			●			●	●	
全国在宅療養支援診療所連絡会		全国在宅医歯薬連合会　組織化	従来の医療は医師と看護師を両輪とし実践されているが、地域包括ケア時代を迎え、地域完結型医療の実践には、歯科医師、薬剤師の協力なくして困難との認識に基づく。今年度、第1回在宅医療医歯薬連合会全国大会を開催。	全国在宅医療医歯薬連合会全国大会は、第二回を京都で2018/5/26-27に開催した。次回は、東京で2019/9/28-29に開催予定である。	有り	●	●		●		専門職	全国薬剤師在宅療養支援連絡会、全国在宅療養支援 歯科診療所連絡会	●	●	●			●	●	
全国在宅療養支援診療所連絡会		在宅医療相談	市民からの問い合わせに対し、在宅医の紹介や課題解決への助言を社会福祉士が担当。	市民からの問い合わせに対し、在宅医の紹介や課題解決への助言を社会福祉士が担当。	有り				●		市民・国民						●			
全国在宅療養支援診療所連絡会		書籍監修 スーパー総合医（総合診療医テキスト）	地域包括ケアシステムについて	「在宅医療マネジメントQ&A【電子版付】疾病管理・運営・法的問題まですべてわかる」を日本医事新報社から2018/5/15に発刊した。監修および執筆の大部分を全国在宅療養支援診療所連絡会会員、全国在宅医療医歯薬連合会会員で行った。今後もこのような依頼を積極的に引き受けていく予定である。	有り				●			全国薬剤師在宅療養支援連絡会、全国在宅療養支援 歯科診療所連絡会	●	●	●	●	●	●	●	
全国在宅療養支援診療所連絡会		学術誌の企画・監修　在宅新療0 - 100他	コンテンツの企画	コンテンツの企画、編集を継続して行っている	有り				●			全国薬剤師在宅療養支援連絡会、全国在宅療養支援 歯科診療所連絡会	●	●	●	●	●	●	●	
全国在宅療養支援診療所連絡会		講師人材紹介	各種講演会・フォーラム等へ講師の紹介	継続して行っている。個別の依頼のほかに、勇美記念財団関係の依頼が多い。	有り	●	●		●		市民・国民	日本在宅ケアアライアンス	●	●	●		●			
全国在宅療養支援診療所連絡会		ＨＰにおける情報提供	催し物の案内他、会員リストを掲載している。	継続して行っている	有り	●	●		●		市民・国民		●	●	●		●			
全国在宅療養支援診療所連絡会		在宅医療推進ブロックフォーラム（全国11ブロックにおいて）開催	各県訪問看護ステーション連絡協議会・公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団との共催で、全国各地で在宅医療推進フォーラムの地方版を開催している。	2018年度も、全国１１ブロックで、全国在宅医療医歯薬連合会および訪問看護ステーションとの連携で企画を行っている。	有り	●	●		●		市民・国民	日本在宅ケアアライアンス	●	●	●		●			
全国在宅療養支援診療所連絡会		在宅医療推進フォーラム	毎年11月23日に開催される、公益財団法人在宅医療助成勇美記念財団主催の、在宅医療推進フォーラムへの共催・企画 今年度で12回を迎える これらのフォーラムは、多くの市民参加を得ている	2018/11/23において、その企画運営を行った。特に午前の部では、全国１１ブロックの活動報告を行った。		●	●		●		市民・国民	日本在宅ケアアライアンス	●	●	●		●			

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

全国在宅療養支援診療所連絡会		在宅療養支援診療所連絡会全国大会	平成25年度より毎年実施　今年度で4回開催	第６回を京都で2018/5/26-27に開催した。次回は、東京で2019/9/28-29に開催予定である。	有り	●	●		●		専門職	全国薬剤師在宅療養支援連絡会、全国在宅療養支援 歯科診療所連絡会	●	●	●		●			
全国在宅療養支援診療所連絡会		日本医師会在宅医療推進協議会委員として会員が参加		日本医師会在宅医療推進協議会委員として会員が参加するとともに、日本医師会小児在宅ケア検討委員会にも会員が参画し、日本医師会と密接な連携で在宅医療推進に取り組んでいる。	有り	●	●	●	●	●	専門職・国民	日本医師会	●	●	●	●	●	●	●	
全国在宅療養支援診療所連絡会		取材申し込み	雑誌・新聞等からの依頼に対して、取材対象の紹介。	継続して行っている	有り	●			●		専門職・国民	日本在宅ケアアライアンス	●	●	●		●			
全国在宅療養支援診療所連絡会			ｉ）シンクタンクが実施する調査研究への協力	継続して行っている	有り	●	●	●	●	●	専門職・国民		●	●	●	●	●	●	●	
全国在宅療養支援診療所連絡会		ＭＬでの会員間の意見交換情報発信	メーリングリスト（ML）を活用し、意見交換・情報発信・困難事例への助言など、会員間で毎日活発な討論が行われている。 年間投稿数：712通	IT局を中心に継続して行っている	有り	●	●	●	●	●	専門職・国民		●	●	●	●	●	●	●	
全国在宅療養支援診療所連絡会	新規事業		●①在宅患者に対する急性期入院機能・レスパイト機能・ターミナルケア機能などの在宅医療支援機能、②在宅医療導入機能、退院調整機能、退院後訪問機能などのトランジショナルケア機能、③在宅スタッフに対する人工呼吸器管理を含めた工学的サポート、褥瘡治療その他の専門医療などの専門的支援機能を兼ね備えた、新しい在宅支援病院機能のモデル開発の支援。	今後、日本在宅ケアアライアンスとの連携で行う。	有り	●	●	●	●		専門職・国民	日本在宅ケアアライアンス、日本在宅医学会、全日本病院協会、日本老年医学会	●		●	●		●	●	
全国在宅療養支援診療所連絡会	新規事業		●日本在宅ケアアライアンスと連携し、「行政官に対する在宅医療啓発のモデルプログラムを開発」し全国に普及。 ●在宅医療普及に関して、地方厚生局、都道府県、区市町村を包括する、行政官・専門職連携に関する教育活動を全国的なレベルで行う。	行政官に対する啓発活動は会員によつて開始されている。今後、日本在宅ケアアライアンスとの連携で行う。		●	●	●	●		専門職・国民	日本在宅ケアアライアンス		●	●	●	●			
全国在宅療養支援診療所連絡会	新規事業		●多種電子カルテと同一端末操作可能なインターフェースを持ち、シンプルで使いやすく、全国に普及可能な地域連携をもたらすICT技術の開発支援を行う。	日本在宅ケアアライアンスとの連携で行う。		●	●	●	●		専門職・国民	日本在宅ケアアライアンス、日本在宅医学会	●		●	●		●	●	
全国在宅療養支援診療所連絡会	新規事業		●学会横断的な国民的な会議「在宅医療国民会議」(仮称)を、日本在宅ケアアライアンス、厚生労働省と連携して国民的議論の推進。	日本在宅ケアアライアンスとの連携で行う。		●	●	●	●		専門職・国民	日本医師会、日本在宅ケアアライアンス、全日本病院協会、厚生労働省	●		●	●		●	●	
全国在宅療養支援診療所連絡会	新規事業		●訪問看護師養成のための教育プログラム、経営ノウハウプログラム構築支援を看護関係団体と行う。 ●病院に比較して危険な現場である訪問看護師の労働環境改善のための技術的課題を解決するための研究と政策立案を、看護関係団体と行う。	2018/12/1には首都圏在宅医療推進フォーラムでこの問題を取り上げ、11/23の在宅医療推進フォーラムでも事前報告した。今後も、継続的にこの課題に取り組み、労働現場の安全性を高めることにより、安心して在宅医療に人材が参入できる基礎をつくる。	有り	●	●	●	●		専門職・国民	全国訪問看護事業協会、訪問看護財団、日本看護協会	●	●	●	●		●	●	
全国在宅療養支援診療所連絡会	新規事業		●在宅医療関係学会と連携し、アジア各国の研修を日本国として受け入れる体制を整備する。また、日本の在宅医療技術を英語によって伝えるインフラを構築する。	2018年2月5日から9日まで、台湾在宅医療学会の20人の研修生を受け入れ、日本の地域包括ケアと在宅医療について学んでもらった。 2018年9月28日・9月29日に国際在宅医療会議を、ホテルオークラ及び日本医師会館で開催し、アジア５カ国の代表を招聘し、プライマリ・ケア、在宅医療の現状と未来について討論した。	有り	●	●	●	●		専門職・国民	日本医師会、日本在宅ケアアライアンス	●	●	●	●		●	●	
全国在宅療養支援診療所連絡会	新規事業		●ロボット工学に基づいた安価普及型の独居見守り・急変発見発見技術、介護を容易にする技術開発支援を行う。 ●「わが国の企業が世界内視鏡シェア100%を保有する例」にならい、在宅医療技術に関しては国内企業と連携し、日本がトップランナーとして世界に輸出可能な在宅医療テクノロジー開発・商品開発を目指す。	日本在宅ケアアライアンスとの連携で行う。	有り	●	●	●	●		専門職・国民	日本在宅ケアアライアンス、日本在宅医学会、日本在宅医療学会	●	●	●	●		●	●	

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

全国在宅療養支援診療所連絡会	新規事業		●訪問活動を行う専門職養成のための教育プログラム構築支援を関係団体と行う。 ●多種類の医療専門職を在宅医療現場で働いてもらい、多職種協働の新たな局面を切り開く。	日本在宅ケアアライアンスとの連携で行う。		●	●	●	●		専門職・国民	日本薬剤師会、日本歯科医師会、全国薬剤師在宅療養支援連絡会、全国在宅療養支援 歯科診療所連絡会、日本訪問リハビリテーション協会、日本在宅栄養管理学会	●	●	●	●		●	●	
全国在宅療養支援診療所連絡会	新規事業		在宅医療が本当に国民を幸せにするか。	日本在宅ケアアライアンスとの連携で行う。		●	●	●	●	●	専門職・国民	日本在宅ケアアライアンス、日本在宅医学会、日本老年医学会、全日本病院協会	●		●	●		●	●	
全国在宅療養支援診療所連絡会	新規事業		●厚生労働省・文部省と連携し国内全医学部で在宅医療教育が実施できるように整備。臨床研修でもすべての研修医に在宅医療教育を保証する。 ●在宅医療関連学会と連携して、在宅医療の学部教育、臨床研修のモデルプログラムを開発する。	研修医に対する在宅医療研修会を国立長寿医療研究センターが開催しているが、その支援を行っている。また、今後、より広い視野から、日本在宅ケアアライアンスとの連携で行う。		●	●	●	●		専門職・国民	厚生労働省、文部科学省、大学等研究機関			●	●		●	●	
在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク		海外スカラーシップ事業	フィリピンの西ネグロスおよび南カマリネス州政府と協力合意書を交わして、看護師の日本語学校留学生を受け入れている。	留学生の受け入れは継続している。現在会員の４施設で10名の留学生を受け入れている。すでに8名の留学生は帰国した。留学生は全員日本語検定３級以上合格をしており、将来は再度技能実習生としての日本入国を希望する者が多い。	有り					●		公益財団法人オイスカ								●
在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク		全国の集いの開催	全国の集いを年に１回開催しており、これまで22回開催してきた。特に、実践交流会という多職種が一同に集まり議論を重ねる会議を、第１回の大会から行っており、医師のみならず歯科医師、薬剤師、看護師、介護職などが活発な議論を重ねている。これらの、積み重ねが地域での医療連携や、在宅医療促進をすすめてきた。	平成30年度は大阪で「医療・介護・保険従事者が元気になる会」の協力を得て全国の集いを開催した。また、地域医療研究会と共催をした、シンポジウムも開催した。今年度は東京で第25回の全国の集いを、地域医療研究会との合同開催で行う予定である。多職種協働で行う実践交流会も、重視して議論の積み重ねができるように、担当理事を決めて継続性を維持している。さらに優秀発表者は表彰をして、次年度の継続報告をお願いしている。	有り		●				医師、歯科医師、薬剤師、看護師、理学療法士、作業療法士、ケアマネジャー、介護福祉士、介護職、市民	地域医療研究会			●			●		
在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク		地域包括ケアシステムに関するヒアリング調査 特に、在宅医療との関係について、予備調査として、会員の事業を行う10ヶ所市において、市役所の担当者に対して、ヒアリング調査を行った。 調査項目は １、医師会の状況　２、自治体職員の体制　３．在宅医療・介護連携推進事業 ４、総合事業である。	結果 １．在宅医療・介護連携推進事業では医師会との連携をしている割合が高く、今回の調査では対象すべての自治体が連携もしくは連携を検討している状況であった。 ２．本事業の推進度は「医師会の体制（医師会長の在宅医療への取り組み、委員会の設置等）」や「自治体の体制」が影響を与えていることがわかった。 ３．一方、「アウトカム指標の設定等といった事業評価」や「予算の確保」が課題であるという声が多く、これは他の多くの自治体においても課題であるといえる。 ４．今回の調査により、一定の現状と仮説が導きだされたが、調査数が10と少ないため、追加のアンケート調査を行い、現状のさらなる把握と仮説の検証を行うことが望ましい。	今回は、アンケート調査で在宅医療・介護連携推進事業の進捗度の高かった、滋賀県守山市、愛知県北名古屋市、東京都板橋区、新潟県新潟市、神奈川県横須賀市、千葉県船橋市の6自治体にヒアリング調査を実施した。事業推進成功要因は以下の４点である。　１、評価指標はできるところから、特に重点的な事業を評価できる指標から開始する。　２、内（関連各課）外（関係者）との顔の見える関係の構築。　３、医師会との良好な関係の構築。　４、専門部署配置（専門部署配置が望ましいが、専任者及び専門職配置あるいは専門職なみの医療介護の知識をもつ人材配置、医師会との連携といった工夫で補完は可能）　これらの成功因子はすべて事業のPDCAサイクルを回してゆくために重要である。評価指標は、Check　の重要な要件であり、評価指標によっては内外関係者との関係性が重要となる。内外職能団体の関係や、医師会との伴走は現場の課題を十分に反映させたPlan　の構築と、実際の運用であるDo　の部分を担う。また事業の軌道修正　Act　においても現場の生の意見は原因分析に必要な要件である。専門部署を設置すること、あるいは各職能団体と対等の知識をもって議論できる人材（多くは専門職）を配置することは、PDCAサイクルを回すための潤滑剤の役割を果たしていると考えられる。今回ヒアリングした多くの自治体は、このPDCAサイクルを回す要素の多くを満たしており、結果として事業が進んでいると評価できているのだと考えられる。　今後は全国の集いやプレ大会でのシンポジウムで、行政関係者をシンポジストに招いて議論を続けることで、啓蒙活動に繋げ、我が国の地域包括ケアすステム進捗の一助としたい。	有り			●			市町村	株式会社メディヴァ		●					●	
在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク		地域包括ケアシステムに関する調査事業	地方自治体に対して、在宅医療・介護連携推進事情の進捗状態に関するアンケート調査を行った。213の自治体から回答を得て、在宅医療の関して理解のある医師が医師会内で影響力があるかどうかが、事業の進捗に影響している。	アンケート結果を統計学的に分析したところ、事業進捗の　Key Factor（KSF)には「自治体内の事業専門部署の設置」、「評価指標の設定」、「外部事業者への委託」が強く関与していることが明らかになった。特に、評価指標の設定を実施している自治体はわずかに２０箇所に留まるものの、事業全般についての進捗度が明らかに高いことから、今後各自治体に推奨される項目であると考えられた。	無し			●			市町村	株式会社メディヴァ		●					●	
在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク		プレ大会の開催	全国大会へ向けて、各地域で小規模の多職種会議を重ねている。	プレ大会も継続して行っている。本年は1月12日に、東大安田講堂で「2019団塊・君たち・未来」をテーマに開催した。千葉県佐倉市、長崎県大村市でも開催予定。	有り	●					市民、専門職	地域医療研究会					●	●		

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク		認知症の重度化予防実践塾の開催	認知症への対策として介護従事者に一定の研修が義務付けられている。認知症の重度化を防ぐには、介護で困っている問題を解決し、成功体験を得ることが最も効果的であると、この体験を導きすことに主眼をおいた研修カリキュラムを作り、各地で開催した。	認知症の方が安心をして暮らしてゆけるように、介護職の方への研修を継続して続けている。特に、介護で困っている問題が解決できるように、成功体験を得ることを目的とした研修カリキュラムを作り、各地での開催を継続している。	有り	●					看護師、介護職							●		
在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク	新規事業		病院専門職との合同シンポジウムやカンファランス開催。病院内での積極的なワークショップ実施									日本在宅ケアアライアンス　地域医療研究会								
在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク	新規事業		在宅塾での在宅医の育成									日本在宅ケアアライアンス								
在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク	新規事業		地域包括ケアシステムの普及促進,市町村への調査事業の継続									日本在宅ケアアライアンス								
在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク	新規事業		行政や施設経営者への働きかけ、施設職員医対する研修事業の実施									日本在宅ケアアライアンス、地区行政								
全国薬剤師・在宅療養支援連絡会		全国在宅医歯薬連合会　組織化	従来の医療は医師と看護師を両輪とし実践されているが、地域包括ケア時代を迎え、地域完結型医療の実践には、歯科医師、薬剤師の協力なくして困難との認識に基づく。今年度、第1回在宅医療医歯薬連合会全国大会を開催。	全国在宅療養支援診療所連絡会があげたものと思われるが、今年度第2回大会が京都で開催され、第3回大会が東京で2019年9月に、第4回大会が神戸で2020年5月に開催されることが決定している。	有り	●	●		●		医師、歯科医師、薬剤師をはじめとする医療職、及び福祉、介護職など	勇美記念財団、プライマリケア連合学会など	●	●	●	●		●	●	
全国薬剤師・在宅療養支援連絡会		在宅療養者へのケアマネジャーと薬剤師の連携シート活用事業	かかりつけ薬局の薬剤師がケアマネジャーからの情報（連携シートを活用）を起点に在宅療養者とつながり、残薬をはじめとする薬に関する問題に介入するための仕組み構築事業。（平成25年度東海村在宅医療・介護連携拠点事業として実施したものは日本地域薬局学会誌に論文投稿（2016年Vol 4）	東海村のあと、山形県戸沢村にて同様の調査研究を実施。その後、当会会員も関わり茨城県古河市において調査研究を実施中。実施主体は、古河薬剤師会と茨城県ケアマネジャー協会古河地区会による事業を調査研究で支援中。	有り			●			薬剤師、ケアマネジャー	山形県戸沢村地域包括支援センターなど		●	●				●	
全国薬剤師・在宅療養支援連絡会		全国学術・研修大会における多職種合同研修の開催	2017年5月27日～28日にかけて全国在宅療養支援診療所連絡会、全国在宅療養歯科診療所連絡会と合同で第1回全国在宅医療医歯薬連合全国大会を「人生を支える在宅医療の創造～かかりつけ医療の本質～」をテーマに東京にて開催した。	全国在宅療養支援診療所連絡会があげたものと思われるが、今年度第2回大会が京都で開催され、第3回大会が東京で2019年9月に、第4回大会が神戸で2020年5月に開催されることが決定している。	有り	●	●		●		医師、歯科医師、薬剤師をはじめとする医療職、及び福祉、介護職など	勇美記念財団、プライマリケア連合学会など	●	●	●	●		●	●	
全国薬剤師・在宅療養支援連絡会		全国を１０ブロックに分け、それぞれの地域でブロック研修会を開催	ブロックごとに「J-HOPフェスティバル」または「ブロック研修会」として研修会を開催した。単なるシャワー型講演ではなく、多職種連携に繋がる「ケアカフェ」や「無菌調剤」に関する実習なども取り入れ、地域の特性に合わせた研修内容として開催した。	本年2月に北陸ブロックが立ち上がり、すべてのブロックで活動が開始となった。北海道ブロック、東北ブロック、甲信越ブロック、南関東ブロック、北関東ブロック、中四国ブロック、九州沖縄ブロック、7ブロック開催済み。年度内に、近畿ブロック、東海ブロックの研修会の開催予定が決まっている。	有り	●			●		薬剤師を中心としながら多職種参加型を意識したものとしている。				●			●		
全国薬剤師・在宅療養支援連絡会	新規事業		全国学術・研修大会における多職種合同研修の開催									全国在宅療養支援診療所連絡会、全国在宅歯科診療所連絡会等								
全国薬剤師・在宅療養支援連絡会	新規事業		薬剤師とケアマネジャーの情報連携シートの活用への取組み									介護支援専門員協会等								
	新規事業		全国１０ブロックでの学術大会、研修会等の実施																	

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

全国在宅療養支援歯科診療所連絡会	新規事業	九州老年歯科ブロックフォーラム	歯科医師会、医師会、看護協会・・・などを「九州老年歯科フォーラム」開催に際して、主催、共催、後援などの形で連携し、同時に演者などを指名し、在宅歯科医療展開に向けての講演会並びにシンポジウムを通して各職種の状況を理解し合うと同時に連携に向けての理解を深め、組織間の連携に向けた協議のきっかけを作る。(継続して開催しているフォーラムの実績を行政関係者に評価してもらい協議会開催に向けた動きを作る)　平成２９年度宮崎、平成３０年度鹿児島で開催済み、平成３１年度長崎、平成３２年度大分で開催予定	来年度で三回目を迎える九州ブロックフォーラムでは在宅医療推進に向けた関係団体同士の連携、また多職種に向けても在宅歯科医療の普及啓発が進み多職種連携がスムースに機能できるような体制ができつつあると考える。今後九州全県での同様フォーラムを実施し。その効果を検証し全国各ブロックで事業を進めていきたいと考えている。 （九州地区においては当連絡会会員が上記フォーラム以外に種々の分野での連携に取り組んでいる）	次年度も継続（長崎の予定）	●					在宅医療に携わる多職種	歯科医師会			●			●		
全国在宅療養支援歯科診療所連絡会	新規事業	結城市地域ケア研究会市民フォーラム	目的：国民（市民）への在宅医療の普及啓発、および関係団体同士の連携、地域づくり。対象：市内の小さなグループ。例えば自治会や、地区の老人会など。行政の普及啓発活動を補い、よりきめ細かく市民に在宅医療を理解してもらうことを目的としている。面というより点での対応と言える。方法・内容：市内の在宅医療の経験者、それにたずさわった市内の専門職が在宅医療の経験談をお話しする。それを通して市民に在宅医療とは何かまた、住み慣れた土地で最後まで生活するということ等を考えてもらう。　（結城市地域ケア研究会は全国在宅療養支援歯科診療所（以下HDC）の会長が世話人代表をしている任意団体でその市民フォーラムはHDCが後援している。この取り組みは平成２３年から継続しているが、前年度取り上げていなかったので、新規事業として報告する。）	現在まで数地区で開催している。結果：アンケート結果では以下のような声が聞かれ、参加することにより市民の在宅療養への理解度は向上していると思われた。 ＊お話を聞いて胸がいっぱいになりました。自分の気持ちを代弁してくださったような・・・。ほぼ1人で世話をしているのですが、もっと楽に考え休みながら向き合わないと、もたないなあ～と感じます。自分の家族も大切にしないと・・・。 ＊以前、介護教室の方で在宅療養についてのお話を聞きました。今回のフォーラムとセットでとても参考になりました。在宅での見取りができるということがよくわかりました。知識を得ることはやはり大切だと思います。お話の中で、介護する側は様々な気持ちを抱えながら過ごすのを聞いて自分ならどうだろうと考えました。つらい気持ちをみんなで支え合わないといけないと思いました。後悔が少ないと良いと思います。介護になって最後の時まで、今回のようなお話の中で経験しておくことが大切だと思いました。どうも有難うございました。 ＊看取られたお母様はとてもすごく幸せだったと思います。現在介護中ですが、とて参考になりました。共感する場面たくさんありました。いっしょうけんめいに介護されていたと思います。ありがとうございました。＊いくら制度を整備したとしても、それを利用する人の思い想いが重要であると感じました。この様な思い想いを伝えられるような場を持つことが良いのではないでしょうか。	次年度も事業は継続、HDCの後援も継続				●		国民（市民）	結城市・結城市地域ケア研究会			●		●			
全国在宅療養支援歯科診療所連絡会	新規事業	全国在宅療養支援医歯薬全国大会	全国在宅療養支援診療所連絡会 全国在宅療養支援歯科診療所連絡 全国薬剤師・在宅療養支援連絡会が共催する多職種協働の全国規模の学術大会	初年度は東京で約 1200 名、昨 年度は京都で約 1300 名の参加者を動員し、全国在宅療養支援診療所連絡会、在宅療養支援歯科診療所 連絡会、全国薬剤師・在宅療養支援連絡会学術研修会と同時開催致しました。	2019 年 10 月東京において第 3 回全国在宅医療医歯薬連合会全国大会を開催する。第 7 回全国在宅療養支 援診療所連絡会大会、第 6 回全国在宅療養歯科診療所連絡会大会、第 10 回全国薬剤師・在宅療養支援 連絡会学術研修会と同時開催し、当大会では 1500 名超の参加者を見込んでいる。		●					医師・歯科医師・薬剤師				●					
全国在宅療養支援歯科診療所連絡会	新規事業	結城市地域ケア研究会例会	目的：地域の中で多職種がお互いその職業の内容を理解し顔の見える関係の構築をめざす（多職種連携）。またそれを通しての地域づくりも目指している。対象：結城市で医療介護福祉等に携わる方（フォーマル、インフォーマルに関わらない）方法・内容：奇数月の第三木曜日の１９：００より公民館で。上記職種の代表が、登壇３０分程度の話の後。５～６人グループで名刺交換および本日のテーマに関わるディスカッションを行う。	平成２３年度より継続。方法の変化はいくらかあったが平成２４年度からは一貫している。結城市地域ケア連絡会（CTI）の名称は、結城市の中で定着していると思われる。顔の見える関係もかなり普及しており、多職種連携の一翼を担っている。 会員の学会発表の要旨を以下に示します。「薬剤師の訪問薬剤活動を開始するにあたっては、実際にどのように行ったらよいのか・・・第一歩を踏み出せない薬局が多いと言われています。・・・その一方で、日頃から訪問薬剤を通じて地域貢献したいという気持ちもありました。現状を解決したい思いから、思い切って勉強会へ参加し、訪問薬剤で地域に貢献したい気持ちを参加者に伝えました。 　勉強会参加の翌日、さっそく訪問薬剤管理指導の依頼があり、訪問薬剤管理指導の依頼が次々と来るようになりました。訪問薬剤管理指導ゼロだった薬局が１年間で３３件の依頼を受けるようになったきっかけは結城市地域ケア研究会の勉強会への参加でした。」　　以下は直近のテーマです ＊子供から大人までの発達障害について＊高齢者の脱水・熱中症と経口補給療法＊病院の連携室支援について＊サルコペニアと栄養管理＊「地域包括支援センター南分室のお仕事」について	次年度も事業は継続、HDCの後援も継続				●		地域で在宅医療に携わる多職種	結城市・結城市地域ケア研究会（CTI）			●			●		
全国在宅療養支援歯科診療所連絡会	新規事業	全国在宅療養支援歯科診療所連絡会研修会	在宅歯科診療に携わる際に、研修を積まなければならぬ分野があり、その講習を行った	オーラルフレイル、認知症についての講習、在宅における医療保険、介護保険の請求についての講習。	次年度も継続予定	●									●					

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

日本プライマリ・ケア連合学会		本学会では、「一人の医師が外来診療と共に在宅医療（訪問診療）も担う臨床」を推進すべきモデルとしている。	これは、外来診療による高齢者ケアの延長線上に在宅医療が自然な形で位置付けられることを意味し、在宅医療への敷居の高さを感じている診療所医師に在宅医療の取り組みを促す上で有益である。	本学会の秋季生涯教育セミナーにおいて「在宅現場における医療・ケア方針の決定プロセスについて考えましょう」を行なった。人生の最終段階における意思決定ガイドラインの制定や、Advance Care Plannnig(ACP)、Physician Orders for Life-sustaining Treatment(POLST)を在宅医療の現場へ、これらをどの様に活かしていけばいいか、ワークショップ形式も交え、在宅現場における医療・ケア方針の決定プロセスについて協議した。									●							
日本プライマリ・ケア連合学会		本学会では、医師一人の診療所のみならず、「複数の医師によるグループ診療」も推進すべきモデルとしている。	このグループ化による診療形態では、夜間・休日の交代勤務が容易になるため、終末期医療を含む重症患者の診療の際などに生じる、一人の医師への過剰な負担を避けながら、在宅医療（訪問診療）を安定的かつ持続的に供給することが可能になる。	上記、本学会の秋季生涯教育セミナーにおいて「在宅現場における医療・ケア方針の決定プロセスについて考えましょう」において、外来診療との継続性、グループ診療、病院との連携、家族との連携、多職種との連携などをふまえ、事例も交えつつ、在宅医、病院の医師、訪問看護師、薬剤師などと協議した。									●							
日本プライマリ・ケア連合学会			本学会においては、在宅医療に関するエビデンスを、学術集会（日本プライマリ・ケア連合学会）、和文学術誌（日本プライマリ・ケア連合学会誌）、英文誌（Journal of General and Family Medicine、旧名：General medicine）にて情報発信している。また、学術論文ではないが、効果的で実践的取り組みの紹介を、実践誌（プライマリ・ケア）において発信している。 本学会は、患者のみならず、家族志向のケアも重視しており、在宅医療において重要な在宅患者と介護家族との関係性を評価するためのツールの開発を行なっている。また、「家族の関係性と介護負担が関係すること」を発表した。 在宅医療における現状把握として、「不適切な処方の頻度・種類」、「在宅患者の発熱の背景」、「在宅医療におけるカテーテル交換・管理の実態」などの臨床研究にも取り組んできた。 また、患者・家族を中心としての、関係する多職種との連携を重視しており「地域で在宅医療を担う医師と訪問看護ステーションのカンファレンスの意義」についても知見を積み上げている。 在宅医療の発展にはグループ診療の推進が特に重要と考える本学会では、「グループ診療により在宅医療で複数の医師が患者・家族に関わる際のコミュニケーションへの影響」も明らかにした。	今年度、本学会の和文誌及び英文誌において、在宅医療に関連した内容は以下である。　１、訪問診療3か月以上継続と多職種による居宅サービスの併用との関連　２、Prospective study of the relationship between patient falls and caregiver burden in home health care　３、Qualitative exploration of Japanese rural citizens’ consideration of terminal home care through an educational forum															●	
日本プライマリ・ケア連合学会	新規事業		訪問診療を受けている、あるいは受ける可能性が高い患者が救急車を呼んだ際の望まれない救急受診の防止 既に訪問診療を受けている、今後受ける可能性が高い患者が救急車を呼んだ際、救急隊から連絡をもらい、望まれない救急受診を防止	6月28日（木）に開催された「高齢者救急問題を検討＞する懇話会」に参加し関係団体と協議した								日救急医学会など		●						
日本プライマリ・ケア連合学会	新規事業		外来におけるACP(Advance care plannnig)の内容に基づく在宅医療の導入	病院や地域の診療所で働く多職種を対象に、事例を基にしたワークショップを開催。外来からACPを開始することで、在宅医療の導入や、急性疾患での在宅継続がスムーズになるとの意見を得た。		○					病院医師、診療所医師、看護師、薬剤師、ケアマネージャー						●	●		
日本プライマリ・ケア連合学会	新規事業		新専門医制度の基本領域専門医プログラムの専攻医に対する在宅移行推進プログラム									基本領域の各学会、	●							

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

日本老年医学会		卒前教育として、取り組める医学部において在宅医療に関する講義、臨床実習（クリニカルクラークシップ）を導入	特に大学を中心とした医育機関において、医学部卒前教育における在宅医療をどのように学ばせるのかを重点課題に置いている。実習では、関連医療機関（特に在宅医療実践のクリニックや地域の他職種）を実習先にした現場実習に力を注いで取り組んでいる。今後、各教育機関との連携を底上げしながら、実習に重きを置いた卒前教育の重要性を啓発する。	本学会の構成メンバーにはアカデミアが多く含まれているた、その強みを活かし、特に大学を中心とした医育機関において、医学部卒前教育における在宅医療をクリニカルクラークシップ（臨床実習）の枠の中に組み込み、重点課題に位置付けている大学も出てきている。その臨床実習では、関連医療機関（特に在宅医療実践のクリニックや地域の他職種）を実習先にした現場実習に力を注いで取り組んでいる。（例えば、東京大学医学部では一学年全員に地域医療学実習という枠で在宅医療の地域実習を継続している）　今後　も、実習に重きを置いた卒前教育の重要性を啓発すると同時に、その教育を取り組む大学や医育機関を増やしていくよう努力したい。	有り	●					医学部生							●		
日本老年医学会		老年医学サマーセミナー	夏季に全国の大学の医学生、初期臨床研修医から約20名程度募り、1泊の合宿形式にて実施。その中に在宅医療推進を中心とする地域包括ケアシステムに関する講義を導入。多職種連携についてモデルを設定し、グループワークを介して相互の役割の理解を図ることを実施。	この合宿形式のサマーセミナーを毎年実施している。全国の大学の医学生や初期臨床研修医（約20名程度）が集まり、老年医学や高齢者医療を幅広く学ぶなかで、在宅医療推進を軸とした地域包括ケアシステムに関する講義も受講している。プログラムの最後には、多職種連携を基盤とするグループワーク等も実施している。懇親会等での反応をみても、多くを感じ、地域包括ケアの意義や多職種相互の役割も理解できており、early exposureが出来ている実感を持っている。	有り	●					全国の大学の医学生や初期臨床研修医							●		●
日本老年医学会		新専門医制度における老年病専門医のカリキュラム	新専門医制度における老年病専門医のカリキュラムにおいて地域包括ケア・在宅医療の実践/マネジメントをコンピテンシーの一つにあげ、在宅療養患者の生活介護状況を評価、多職種との連携による診療実践を行うことを研修要件とする。	新専門医制度に準拠した制度として、全国に35の新しい老年病専門研修プログラムを開設した。初年度は16名の専攻医が登録、2018年4月より実際に専門医取得のための研修を開始している。修了までに3～4年間を要するプログラムであり、その期間内に地域包括ケア、在宅医療の実践/マネジメントについて経験し、老年病専門医として十分な能力を習得することを必須項目としている。2019年度にむけて、さらにプログラムならびに登録する専攻医を増やすべく活動をつづけている。また、2019年度より、老年病専門医は、日本専門医機構によって正式に認定された専門医となる。	有り					●	医師							●	●	
日本老年医学会		高齢者医療研修会	老年医学ならびに高齢者総合機能評価（CGA）の普及を目的とした研修会（2日間の座学ならびにワークショップで構成）。講義の中には在宅医療および多職種連携、さらには在宅も含めた病診連携などのコンテンツが含まれ、地域包括ケアシステムに関して深く学修する。	高齢者医療研修会は毎年実施しており、例年、多くの医師が受講している。（2日間の座学とワークショップでの構成であり、2018年度は京都開催で105名、全日病との共催で100名の医師が受講済み、2019年3月の名古屋開催では約100名受講予定）。在宅医療および多職種連携、病診連携、自治体行政との協働などの地域包括ケアシステムに関する内容を深く学修して頂いた。	有り	●							●	●	●			●		
日本老年医学会		老健管理医師総合診療研修会	老年医学ならびに高齢者総合機能評価（CGA）の普及を目的とした研修会（3日間の座学ならびにワークショップで構成）。講義の中には在宅医療および多職種連携、さらには在宅も含めた病診連携などのコンテンツが含まれ、地域包括ケアシステムに関して深く学修する。	老健施設の管理医師を対象に高齢者医療研修会での研修内容ならびに老健施設で必要な老年医学的視点での高齢者医療の研修を開催した。（毎回2日間１クールを年に2回開催）。その研修内容のなかにも地域包括ケアシステムとの関連や老健施設での多職種連携、地域医療・在宅医療との連携についても学修をし、知識を増やすよう努力した。	有り	●					医師	全国老人保健施設協会	●		●			●		
日本老年医学会		TNT-Geri研修会（高齢者栄養管理研修会）	老年医学ならびに高齢者総合機能評価（CGA）の普及を目的とした研修会（4日間の座学ならびにワークショップで構成）。講義の中には在宅医療および多職種連携、さらには在宅も含めた病診連携などのコンテンツが含まれ、地域包括ケアシステムに関して深く学修する。	本研修会も毎年継続実施しており、在宅療養症例での栄養管理もコンテンツに含みながら，高齢者の栄養障害に対する幅広い対応策を学んだ。（実際に、講義・ワークショップ・症例検討の3部構成を通して、スクリーニング、アセスメント、介入方法を学習した）	有り	●					医師				●			●		
日本老年医学会		日本老年医学会に「在宅医療小委員会」をすでに設置し、研究面から臨床面までの幅広い視野で活動	アカデミア人材が多く含まれることの強みを活かし、医学部卒前教育での在宅医療に関する教育の手法、研修医制度の中に在宅医療をどのように組み込むのか、在宅医療研究を推進するためのエビデンス集積など、「臨床・研究・教育」の全ての方向に向けて力を注いでいる。	下記に示すように、日本在宅医学会および国立長寿医療研究センターとの協働により、最新のガイドライン（在宅医療・介護サービスガイドライン）を作成した（現在、関連学会からの査読、パブリックコメントが終了し、発行準備中）。　また、日本在宅ケアアライアンスにも参画し、特にアカデミックグループが主導していく在宅医療研究の推進に中心的役割を担えるように、準備を開始している。	有り			●			専門職全般	日本在宅医学会、国立長寿医療研究センター								●	
日本老年医学会		「在宅医療に関するエビデンス：系統的レビュー」の作成、および在宅医療・介護サービスガイドライン作成（合同チームにて作成）	「在宅医療に関するエビデンス：系統的レビュー」を作成し、公表している　（平成 27 年 3月）　　また、この系統的レビューを踏まえ、さらにブラッシュアップしたものを目指し、「在宅医療介護ガイドライン（仮称）」を作成中　（現在進行中：日本在宅医学会、国立長寿医療研究センターとの共同作成）	「在宅医療に関するエビデンス：系統的レビュー」の作成・公表に引き続き、日本在宅医学会および国立長寿医療研究センターとの協働により、最新のガイドライン（高齢者在宅医療・介護サービスガイドライン2019年版）を作成した。（現在、関連学会からの査読、パブリックコメントが終了し、発行準備中）	無し		●	●			専門職全般	日本在宅医学会、国立長寿医療研究センター								●	
日本老年医学会	新規事業		【老年医学の診療・研究・教育の拠点形成及びそのための人材育成①】　医学教育モデル・コア・カリキュラムを基盤として全国の大学を結んだ老年医学教育体制の構築	全国の大学医学部教育において、高齢者医療・老年医学の分野を今まで以上に手厚く盛り込み、在宅医療を中心とする地域医療の教育（講義・臨床実習）を強化している。具体的には、地域医療実践者（在宅医療実践の医師、かかりつけ医、他職種）と連携下で、地域教育実習を強化している。	有り					●	医学部生	文部科学省、日本在宅ケアアライアンス、日本在宅医学会と日本在宅医療学会など							●	●	

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

日本老年医学会	新規事業		【老年医学の診療・研究・教育の拠点形成及びそのための人材育成②】　全国規模での高齢者医療研修の標準化とそれに基づく活動	高齢者医療研修会はほぼシステムが完成されており、いかに全国の広域で、他の研修会（例えば老健管理医師総合診療研修会など）との連携も取りながら進めている。	有り	●					医師	全日本病院協会、全国老人保健施設協会、等						●		
日本老年医学会	新規事業		【人生の最終段階での医療・ケア】　老年医学・高齢者医療の普及・啓発のなかで、豊かな人生の最終段階を実現するための医療とケアの推進	本学会が主導している様々な研修会や医学部生への早期教育、研修医への早期研修の場において、高齢者包括的医療（在宅医療を軸とする治し支える医療）の推進、End of life care、Advanced care planning（人生会議）、死生学等についても盛り込み、社会的コンセンサスの形成をも推進している。現在、老年医学的な視点でACPに関する提言ならびに事例集を準備中である。	有り				●		専門職全般	日本在宅ケアアライアンス加盟団体をはじめとする地域医療実践者、大学や医育機関、など						●	●	
日本老年医学会	新規事業		【在宅医療の臨床研究推進とエビデンス蓄積】フレイル（虚弱）状態から要介護状態への一連の流れを意識し、他の団体や学会などと協働しながら、この２つに焦点を当てた骨太の臨床研究の推進とエビデンス蓄積	本学会には研究も視野に入れた大学人が多く存在することから、その強みも活かし、個々に在宅医療研究は進んでいる。　さらに、日本在宅ケアアライアンスにも参画し、特にアカデミックグループが主導していく在宅医療研究の推進に中心的役割を担えるように、準備を開始している。地域医療実践者（在宅医療実践の医師、かかりつけ医、他職種）や病院医療実践者と共に大学研究者側も協働しながら、積極的に症例蓄積（レジストリーシステム）および縦断追跡を基盤とする臨床研究を仕掛けられるように、下準備に入っている。	有り			●			専門職全般	日本在宅ケアアライアンス（なかでも日本在宅医学会や日本在宅医療学会等（2019年からは日本在宅医療連合学会））、全日本病院協会など							●	
日本老年医学会	新規事業		【国際的な視野での情報発信】　老年医学領域、なかでも在宅医療を軸とする地域包括ケアの分野における世界への情報発信および国際的リーダーシップの強化	世界の中の最長寿国として、治し支える医療を地域医療と医育機関が協働で推し進めている我が国日本の取り組みを、積極的に世界（特にアジア圏）に発信し、リーダーシップも発揮していく。具体的な活動として、本学会から２名（荒井・飯島）が国際在宅医療会議（2018年9月・東京）に参画し、様々な活動を行った。	有り	●			●	●	専門職全般	日本医師会、日本在宅ケアアライアンス、日本在宅医学会と日本在宅医療学会など					●	●	●	
日本小児科学会		重症心身障害児（者）・在宅医療委員会報告	重症心身障害児（者）あるいは医療的ケアが必要な患者の在宅療養移行過程における親の付き添いと専門職のかかわりに関する調査　日児誌121巻7号pp1294-pp1302																●	
日本小児科学会			○「NICUや急性期病棟から在宅への移行を支援する中間施設に関する調査」報告書 日児誌121巻4号pp798-807																●	
日本小児科学会		小児在宅医療実技講習会の開催（年1回）	第9回小児在宅医療実技講習会（北海道）、第10回小児在宅医療実技講習会（岡山）、第11回小児在宅医療実技講習会（香川）実技：在宅酸素、胃瘻、在宅人工呼吸ケア、気管切開カニューレ 講義：重症心身障害児（者）の現状、NICU退院から在宅への連携、在宅酸素療法（HOT）の実際、成人と小児在宅医療の総意、在宅人工呼吸器ケアの実際等	1回/年を継続開催中 ※2019年度は6月30日に宮崎県にて開催	有り	●					小児在宅医療に関わっている若しくは小児在宅医療に興味のある医療関係者							●	●	
日本小児科学会		小児在宅医療実技講習会マニュアルの作成	小児在宅医療実技講習会マニュアルの作成	日本小児医療保健協議会（四者協）重症心身障害児（者）・在宅医療委員会にて改訂検討中、要望に応じ関連団体の会員専用ページにおいても公表可能となった。	有り				●		在宅医療関係者	日本小児保健協会、日本小児科医会、日本小児期外科系関連学会協議会						●		
日本小児科学会		アンケート調査	各地における小児在宅医療実技講習会実施状況についてのアンケート調査　日児誌121巻9号pp1614-1622																●	
日本小児科学会		日本小児科学会小児医療委員会短期入所レスパイト小委員会 全国実態調査	重症心身障害児（者）入所施設・国立病院機構における短期入所の全国実態調査 日児誌121巻 第4号　pp739 - 744																●	
日本小児科学会			○重症児の一般病院小児科における短期入所(入院)の実態と課題(原著論文) ・Author：森 俊彦(NTT東日本札幌病院 小児科), 荒井 洋, 梅原 実, 江原 朗, 江原 伯陽, 栗原 まな, 平元 東, 星野 陸夫, 渡辺 章充, 舟本 仁一, 日本小児科学会小児医療委員会・長期入院児の移行問題ワーキンググループ ・Source： 日本小児科学会雑誌 (0001-6543)118巻12号 Page1754-1759(2014.12)																●	
日本小児科学会			○「重症心身障害児（者）入所施設・国立病院機構における短期入所の全国実態調査」　日本小児科学会小児医療委員会　　日本小児科学会誌投稿中																●	
日本小児科学会		重症心身障害児（者）・在宅医療委員会報告	入院から在宅医療への意向に係る中間施設に関する提言 日児誌122巻5号pp980-982																●	
日本小児科学会		重症心身障害児（者）・在宅医療委員会報告	医療的ケアを必要とする重症心身障害児およびおもたる介護者の実態調査 第1報：家庭での医療的ケア・社会資源の利用・介護の実態 日児誌122巻9号pp1527-1532																●	

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

		重症心身障害児（者）・在宅医療委員会報告	医療的ケアを必要とする重症心身障害児およびおもたる介護者の実態調査 第2報：医療的ケアを必要とする在宅重症心身障害児のおもたる介護者の精神的健康状態 日児誌122巻9号pp1533-1537																●	
日本小児科学会		重症心身障害児（者）・在宅医療委員会報告	高度医療的ケア児の実態調査 日児誌122巻9号pp1519-1526																●	
国立長寿医療研究センター		長寿医療開発研究事業	・在宅医療支援病棟を中心とした地域在宅医療の活性化(調査研究)	H21年より活動を開始し、本人・家族の希望に添った支援（病棟利用患者の約30%が自宅看取り）を実践しつつ、予後評価等継続してきた。H30年9月末で病棟閉鎖し、今後は事業形態を変えて退院後訪問（トランジショナル・ケア）の効果検証に移行。	無し			●			医療・介護専門職	無し	●						●	
国立長寿医療研究センター		在宅医療に関する普及啓発	在宅医療推進フォーラムの開催	H30年11月23日に第14回在宅医療推進フォーラムを開催した。全国各ブロックの在宅医療推進フォーラムの現況報告に加え、在宅医療・介護連携の先進地の報告等を行った。参加者約900名であった。	有り	●			●		一般、医療・介護専門職、行政	勇美記念財団					●	●		
国立長寿医療研究センター			・在宅医療に関するエビデンス：系統的レビュー(平成26年度東京大学、日本老年医学会と共同作成)	H26年に東京大学がまとめた系統的レビューに関してエビデンスマップを作成し、掲載前の最終チェックを行っている。作成中の「在宅医療・介護サービスガイドライン」について、現在、推奨文のパブリックコメントを行っている。	無し			●			医療・介護専門職	日本老年医学会、日本在宅医学会							●	
国立長寿医療研究センター		在宅医療に関する研究	高齢者医療・在宅医療総合看護研修の実施（講座名：「高齢者の在宅医療」「高齢者のEOLケア」「認知症高齢者の看護」など）	老年期を生きる人びとの心身の特徴や取り巻いている環境を包括的・全人的に理解し、医学的な根拠や看護の専門知識に基づいて、高齢者医療・在宅医療に対応する実践的な看護師を育成することを目的に研修を実施している。 「高齢者の在宅医療」では、「在宅医療と地域連携」「退院支援の基礎知識」「病院からのアウトリーチ活動」などに関する講義を院内外の講師が行った。受講者数は１４名の看護師であった。 「高齢者のEOLケア」では、「死生観」「意思決定支援」「倫理的課題」「症状緩和」などについて院内外の講師が講義を行った。受講者数は３７名の看護師であった。 「認知症高齢者の看護」では、「認知症の診断」「ケアの基本」「ケアの倫理」などについて院内の講師が講義を行った。受講者数は１０５名の看護師であった。	有り	●					看護職者	無し						●		
国立長寿医療研究センター		在宅医療に関する研究	認知症サポート医養成研修、認知症初期集中支援チーム員研修の実施	・認知症サポート医養成研修：H30年度は6回のうち5回終了し、1,373人参加。（H29年度までの研修修了者数は累計8,217人） ・認知症初期集中支援チーム員研修：H30年度は5回の内3回終了し、1,193人参加。（H29年度までの研修修了者数は累計6,411人）	有り	●					医療・介護専門職、行政	厚生労働省よりの委託						●		
国立長寿医療研究センター		在宅医療に係る人材育成	病院スタッフが在宅医療現場を学ぶ研修会等の実施（病院・在宅医療連携研修会、臨床研修医のための在宅医療研修、地域包括ケアシステム構築に向けた研修、全国在宅医療・介護連携研修フォーラムなど）	H30年度は全国4ヵ所の中核病院における病院・在宅医療連携研修会研修を行っている。1回平均100名程度参加。 H30年度は臨床研修医のための在宅医療研修（1日研修）を1回行った。約20名の参加。 愛知県下で6回の行政担当者向け地域包括ケアシステム構築に向けた研修を主催。	有り	●					医療・介護専門職、行政	勇美記念財団、愛知県	●	●				●		
国立長寿医療研究センター		在宅医療に係る人材育成	研修カリキュラム、テキスト又は研修会動画のホームページでの公表	H24年より全国的に行った在宅医療拠点事業、H25年より愛知県で行っている在宅医療介護連携推進事業の研修会内容、認知症初期集中支援チーム員研修のテキスト及び動画でホームページに公開している。	有り	●					医療・介護専門職、行政	無し						●		
国立長寿医療研究センター	新規事業		●①在宅患者に対する急性期入院機能・レスパイト機能・ターミナルケア機能などの在宅医療支援機能、②在宅医療導入機能、退院調整機能、退院後訪問機能などのトランジショナルケア機能、③在宅スタッフに対する人工呼吸器管理を含めた工学的サポート、褥瘡治療その他の専門医療などの専門的支援機能を兼ね備えた、新しい在宅支援病院機能のモデル開発。	①在宅医療支援機能についてはH30年9月末までは在宅医療支援病棟が行ってきたが、10月以降は院内地域包括ケア病棟を中心に病院全体での支援機能に移行し、継続している。②トランジショナル（移行期）・ケアについてはH27年3月より開始し、現在も継続している。H29年度までに延べ210人の退院後訪問指導を行い、H30年度は11月までに延べ145人の訪問を行っている。再入院リスクの評価と対応法の検討等継続し行っている。③トランジショナル・ケアチームに臨床工学士が同行し、人工呼吸器の扱い方を近隣訪問看護ステーションに指導している。	有り			●			在宅医・介護専門職	日本在宅医学会、全国在宅療養支援診療所連絡会、日本在宅ケアアライアンス	●		●				●	
国立長寿医療研究センター	新規事業		●在宅医療連携拠点事業等の実績をもとに「行政官に対する在宅医療教育のモデルプログラムを開発」し全国に普及。 ●厚生労働省および日本在宅ケアアライアンスと連携し、行政官に対する教育活動を全国的なレベルで行う。	H29年5月15日東京大学と共催で都道府県担当者対象の全国フォーラムを開催した。⇒　2018年度の内容ではないので記載不要では H30年度は都道府県担当者による地域フォーラムの企画等、および進捗状況を把握。複数県の市町村支援の場の視察、担当者との意見交換を通じて情報収集を行った。その結果を踏まえ、研修の指針である「在宅医療推進多職種連携研修会運営ガイド」の改訂（第２版）の作成を行った。	有り	●		●			行政（在宅医療・介護連携担当者）	東京大学、日本在宅ケアアライアンス		●				●		

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

国立長寿医療研究センター	新規事業		●在宅医療有効性に対するエビデンスを蓄積する研究の主導 ●在宅医療実践家の負担を軽減し、患者レジストリシステムを円滑に運用するためのプラットフォームの構築と、「在宅医療研究レジストリコーディネーター」養成プログラム開発。 ●以上の取組みを行うに際し、利用者の視点を勘案する。	日本在宅ケアアライアンスのアカデミックグループが進める、患者レジストリシステムの構築に向けての話し合いに参加。今後のエビデンス構築の方策につき検討している。	有り			●			在宅医療専門職	日本在宅医学会、全国在宅療養支援診療所連絡会、全国在宅療養支援 歯科診療所連絡会、全国薬剤師在宅療養支援連絡会、日本在宅ケアアライアンス							●	
国立長寿医療研究センター	新規事業		●厚生労働省・文部省と連携して国内全医学部で在宅医療教育ができるようにする。臨床研修に在宅医療を組み入れるべく厚生労働省と対策を考える。 ●在宅医療関連学会と連携して、在宅医療の学部教育、臨床研修のモデルプログラムを開発する。	H30年度は臨床研修医のための在宅医療研修（1日研修）を1回行行った。約20名の参加。 医学部での在宅医療研修については、今後の研修の導入の可能性についてプライマリ・ケア連合学会担当者との情報交換を行った。	有り	●					医学部学生、臨床研修医	日本医師会、日本在宅医学会、全国在宅療養支援診療所連絡会、日本在宅ケアアライアンス						●		
国立長寿医療研究センター	新規事業		●訪問看護師養成のための教育・経営ノウハウプログラム構築を関係団体と行う。 ●病院に比較して非常に危険な現場である訪問看護師の労働環境改善のための技術的課題を解決するための研究と政策立案を行う。	長寿医療研究開発費事業として、訪問看護ステーションにおける針刺し事故対応の病診連携マニュアルを作成し、関係機関との調整を行った。マニュアルの地域での導入に向けての説明会を行った。	有り					●	訪問看護ステーション職員	全国訪問看護事業協会、訪問看護財団、日本看護協会			●					
国立長寿医療研究センター	新規事業		●国立長寿医療研究センターの様々な部署と連携して、多種電子カルテと同一端末操作可能なインターフェースを持ち、シンプルで使いやすく、全国に普及可能な地域連携をもたらすICT技術の開発支援を行う。 ●国立長寿医療研究センターのロボットセンターはもとより、工学系部署とも連携し、ロボット工学に基づいた安価普及型の独居見守り・急変発見発見技術、介護を容易にする技術開発を行う。 ●「わが国の企業が世界内視鏡シェア100%を保有する例」にならい、在宅医療技術に関しては国内企業と連携し、日本がトップランナーとして世界に輸出可能な在宅医療テクノロジー開発・商品開発を目指す。	●国内のIT企業と合同で、モバイル端末で操作可能な在宅医療に関する地域連携ICTシステムの開発を始めている。各専門職の説明の理解度やアドバンス・ケア・プランニング(ACP) など多職種連携でより必要と思われるコンテンツを搭載した新たなICTツール作成を行っている。 ●H28年度のAMED研究でコミュニケーションロボットを介護領域で用いて、それが被介護者にどのように影響するかを検討した。ロボット介入後の変化や今後コミュニケーションロボットを介護分野で用いるにあたり必要な要素などを抽出した。 ●平成30年度老人健康増進等事業の「ケアプランの作成支援でのAI学習が難しいテキスト記述データの構造化等に関する調査研究」に〇〇が委員として協力し、AIを用いた適正なケアプラン作成に向け取り組んでいる。	有り					●	医療・介護専門職	日本在宅医学会、全国在宅療養支援診療所連絡会、日本在宅ケアアライアンス、国際社会経済研究所				●				
日本小児科学会	新規事業		厚労省の指導で、各地域で医療的ケア児コーディネーター養成が始まろうとしているが、実際のコーディネーターには福祉制度・サービスなどの知識とともに相応の医療的素養が求められる。そのためこの役割を相談支援専門員に任せていくだけでは課題解決にはつながらず、如何に医療者を巻き込んで協働関係を作り上げていくかが鍵になると思われる。	平成30年度から多くの都道府県で医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業が開始されていると聞いています。どのような対象が実際のコーディネーター候補者として受講しているのか、協働体制の構築などの実状も含めて分かっていません。								自立支援協議会、医師会、教育、福祉等の関連団体								
日本小児科学会	新規事業		現在の小児在宅医療では、主に地域基幹病院が管理する形になっている事が多いと思われるが、そのため患者・家族の意識の上でも基幹病院に対する依存が強く、結果として地域移行が進まず自立支援の妨げにもなっている。医療面からは、訪問診療医や開業医などの地域主治医との複数主治医制をうまく活用するための指針作り等が必要である。	指針とはやや異なるものの、基幹病院から直接退院させるのではなく、一旦地域二次医療機関を経由して地域の関係機関につなげていく仕組み作りが、社会保険委員会から提案されています。																

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

日本小児科学会	新規事業		小児期発症の慢性疾患児の成人期移行支援が進んでいるが、重症心身障害者を含めた医療的ケア者が入院治療（特に急性疾患にて）を受ける際に小児病棟への入院には障壁がある。しかし成人病棟への入院がスムーズに行われる現状にはないため、状態悪化時の入院先の保証がない患者を在宅医が診療する事には大きな課題感がありジレンマがある。	成人移行期支援は小児医療における大きな課題として、数年前に厚労省でもモデル事業化され、各施設毎に取り組みが進められている現状です。重症心身障害、先天性心疾患などの小児期特有の疾患群、複数専門診療科に跨がる治療を必要とする患者などの成人医療機関への移行困難であることが大きな課題として明らかになってきています。							中核病院、地域小児科センター、重心施設の連携								
日本小児科学会	新規事業		現在の小児在宅医療の多くは地域基幹病院の管理下に行われており、在宅療養指導管理料や加算によって払い出される診療材料やその使用方法などが病院毎に異なる現状にある。そのため同様の状態の患者でも異なる物品や方法で管理されており、移管時などに問題になる事も少なくない。	実態把握が困難で、全国の実状は明らかにはなっていません。成人領域に比べて、診療材料の種類やサイズが多いため、個人経営に於いて不良在庫になりやすい状況であることには変わりありません。そのため病院から個人医院に管理を移す際に、診療材料の取り扱い困難で移管しづらい現状にあります。							各ブロックごとの厚生局における検討								
日本小児科学会	新規事業		教育および福祉現場における医療的ケア児の抱える課題は多種多様である。いかなる場においても医療安全のセーフティネットは必要不可欠なため、医療がこのような他業種の現場においてどのような形で協働できるかを探っていく必要がある。特に病院医療者は生活を踏まえた対処をしづらい（生活の現場を知らない）状況にあるため、地域医療者との協働を考えるべきである。	医療機関以外における医療職の活動は、現在の保険診療の範疇においては考えられていないように思います。															
日本小児科学会	新規事業		各地で小児在宅医療実技講習会が行われているが、実技習得の次には実際に従事するための課題（地域での連携、保健・福祉制度、学校等との連携）が見えてきた。これらの解決のためには小児科医、成人在宅医、福祉、保健、教育、保育と連携する仕組みを構築するためのネットワーク作りとそれを支援するための予算（もしくは保険・福祉制度）も必要である。成人医療者や他職種に対して小児の特性を知ってもらうための機会（講習会など）を全国的に行っていく事も望まれる	医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業に併せて、成人医療者および多分野・多職種とのネットワークは各地で進められていると思われます。また地域行政の中で、地域包括ケアシステムに小児を含めて進めようとする取り組みも盛んに行われていると感じます。							厚生労働省、文部科学省、日本医師会、日本小児科医会、日本小児科学会、日本小児保健協会、日本小児神経学会、日本在宅医学会、日本保育保健協議会								
日本小児科学会	新規事業		急性期病棟から在宅に至るまでの中間施設（またはその機能）および在宅生活を継続させるための（レスパイトを含めた）仕組みを確立する必要性がある。	地域二次医療機関を中間施設として機能させる提案がなされています。（行29参照）															
日本小児科学会	新規事業		ネットワーク構築とも関わるが、小児在宅医療における課題は地域によって異なるため、解決策も自ずと異なってくる。各患者・家族の生活する地域の特性（できる事とできない事）を明確にして、できない事をどのように解決していくかについて考える素地作りが必要だろう。特に人口が少なく事例発生数の少ない地域では、、事例発生ごとにノウハウを積み重ねていく仕組み作りが大切である。	一昨年度、厚労省から各自治体毎に設置するよう課された多職種協議体は、それぞれの市町村に於いて設置が進められている事が感じられます。まだ議論が重ねられていない自治体も多いと思われ、結果が出始めるまでにまだ最低でも数年はかかるように思います。							各地域ごとの小児在宅医療連絡協議会の立ちあげ								
日本小児科学会	新規事業		小児在宅領域における患者の計画相談におけるセルフプラン率の高さと、その理由やプランを立てる際に困っている内容を調査する事で、相談支援が抱える課題を明らかにして、対応策を立てるための資料を作る。	医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業が進むことで課題解消の可能性があります。							日本小児保健協会、日本重症心身障害学会、日本小児科学会、日本小児神経学会等								

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

日本小児科学会	新規事業		医療的ケア児もそうであるように、障害児の形は医療の進歩によって変化してきている。小児在宅医療の対象児は急増しており、その内容も多岐にわたっている。新生児集中治療や小児救急医療の現場における動向を細かく観察調査することで、近未来の予測を立てつつ医療提供体制構築を急ぐ必要がある。	現状では未着手							日本小児科学会、日本周産期新生児医学会、日本小児救急学会、日本小児神経学会等								
東京大学高齢者総合研究機構		在宅医療推進のための地域における多職種連携研修会モデル開発・普及事業	国立長寿医療研究開発センターと共に、かかりつけ医の在宅医療参入と地域単位の多職種チームビルディングを狙いとした研修プログラムのモデルを開発、普及を図ることにより、地域医師会と行政および関係職種団体が参画し地域システムとして在宅医療推進をはかる。	研修プログラムを普及するため、コンテンツは全てHPで公開し、主に事務局担当者が利用できる企画運営手順を示した「研修運営ガイド」を、国立長寿医療研究センター、東京大学、日本医師会、厚生労働省の４者クレジットで作成し公開している。本研修モデルを活用する地域も増え、現在では自地域の実情に合わせながら活用・実施する地域がみられている。希望する地域には研修効果測定も実施している。2018年以降は、プログラムのメンテナンス作業を行っており、各地での活用状況や政策の動きに合わせ、研修運営ガイド第２版を作成し、全国頒布を行った。また、各地の要望に応じて開催支援を実施している。	有り	●		●			職能団体および行政	国立長寿医療研究センター		●				●	●	
東京大学高齢者総合研究機構		医療・介護レセプト解析・研究	診療報酬レセプトと介護報酬レセプトを突合させたデータセットを構築し、在宅医療・介護に関わる需要および供給の実態把握とともに解析を行う。	千葉県柏市等自治体と協力のもと、在宅医療・介護に関わる診療報酬レセプト（国保および後期高齢者医療）・介護報酬レセプト・要介護認定調査データ等を入手し、これらを個人単位で接合させたデータセットを構築し、解析を進めている。医療・介護サービスの需給状況把握、後述する在宅医療・介護連携の評価指標開発等を行っている。	有り			●				筑波大学ヘルスサービス開発研究センター／慶應義塾大学医学部医療政策・管理学教室／医療経済研究機構／東京都健康長寿医療センター研究所など							●	
東京大学高齢者総合研究機構		在宅医療・介護連携の評価指標開発研究	在宅医療および在宅医療・介護連携の成果と質を評価するための指標開発および実証研究を行う。	①在宅及び慢性期の医療機関で療養する患者の状態像評価の手法の開発研究、②在宅医療の提供体制の評価指標開発のための研究、③在宅医療・介護連携の質に関する評価ツール開発と検証に関する研究（いずれもH30年度厚労科研による）、これら3研究班が連動し、一貫性を持って進め、在宅医療・介護連携の評価指標開発を行っている。H30年度は、検証のための医療レセプト及び介護レセプトデータの入手・整備と、評価枠組みと指標案を検討した。	有り			●				埼玉県立大学／大阪大学／筑波大学ヘルスサービス開発研究センターなど							●	
東京大学高齢者総合研究機構		千葉県柏市との在宅医療推進に向けた共同研究　第２フェーズ	千葉県柏市と協働し、在宅医療提供体制整備に向けて、第２フェーズとして夜間・休日の対応体制について共同研究を実施し、モデル構築を行う。		有り			●			在宅医療・介護連携に関わる専門職、行政担当者		●	●	●					
東京大学高齢者総合研究機構		福井県との在宅医療推進に向けた共同研究	福井県との協働し、在宅医療・介護連携推進について共同研究を実施し、モデル構築を行う。		有り			●			在宅医療・介護連携に関わる専門職、行政担当者		●	●	●	●				
東京大学高齢者総合研究機構		在宅医療・介護連携推進に関する行政支援	在宅医療・介護連携推進に関して都道府県および市町村行政への取組み支援を行うことによって、地域単位での在宅医療・介護連携推進を図る。行政担当者の役割機能について調査研究を実施し、在宅医療・介護連携推進事業の効果的実施に向けた知見を得る。	千葉県柏市、福井県をはじめとする各地との協働実績やノウハウ、調査研究成果をもとに、市町村の在宅医療・介護連携推進事業、都道府県による市町村支援への助言、支援を複数自治体で継続実施している。都道府県への支援は、国立長寿医療研究センターと共に、全国の都道府県担当者が市町村支援の在り方について議論する場として全国フォーラムを年１回開催している。今年度第６回は３月に開催予定である。また都道府県担当者メーリングリスト運用によって情報交流をはかっている。厚生労働省の在宅医療・介護連携推進支援事業による都道府県会議・研修や市町村向けセミナーと内容や時期も連動させ、都道府県がより戦略的・効果的に市町村支援が実施できるよう、厚生労働省から助言をもらい実施している。	有り	●		●		●	都道府県、市区町村行政職員	国立長寿医療研究センター	●	●	●			●	●	
東京大学高齢者総合研究機構		研修・国際会議等への参画	全国レベルの研修会や国際企画への参画する	H30年度は以下の研修・会議への企画に参画した。 ①国際在宅医療会議（2018年9月） ②厚生労働省在宅医療関連講師人材養成事業（高齢分野）（2019年1月） ③厚生労働省在宅医療・介護連携推進支援事業（在宅医療・介護連携推進事業意見交換会）（2019年1月～3月） ④厚生労働省在宅医療・介護連携推進支援事業（データ分析研修）（2019年3月）	有り	●					在宅医療・介護連携に関わる専門職、行政担当者	日本在宅ケアアライアンス、日本医師会、厚生労働省						●		

在宅医療重点分野に関する2018年度実施の事業

埼玉県立大学研究開発センター	【新規事業】	医療・介護連携のための継続的なワークショップの運営支援	医療・介護連携のための継続的なワークショップの運営支援	埼玉県志木市にて、市町村と連携しながら、「医療介護連携ワークショップ」を支援した（9/14、12/14の２回）。支援内容は、①企画・運営方法への助言、②基調講演の実施、③グループワークのファシリテーションの実施など。初回研修会の参加者は、病院、在宅医療・介護関係者、行政職員など合計101名。職種別内訳は、医師7名、歯科医師6名、看護師11名、保健師4名、リハ職11名、薬剤師5名、管理栄養士2名、歯科衛生士3名、介護福祉士6名、社会福祉士5名、MSW8名、介護相談員5名、主任CM11名、CM11名、医療事務3名、民生委員1名など。	有り	●			●	●	病院関係者、在宅医療・介護職、行政職ほか	埼玉県志木市（主催）	●	●	●			●		
埼玉県立大学研究開発センター	【新規事業】	地域包括ケア推進セミナー（埼玉県立大学主催）の定期開催	地域包括ケア推進セミナー（埼玉県立大学主催）の定期開催	埼玉県立大学では、地域包括ケア関係者（専門職、行政ほか）の実践力向上を目的に、年4回程度の「地域包括ケア推進セミナー」をH30年より定期開催している。第１回（7/4）は「在宅医療・介護連携の展開プロセスを学ぼう！」をテーマに、①先進事例の展開プロセスの解説（神奈川県横須賀市、千葉県柏市）、②看取りの実態に関する調査研究報告（実施者：埼玉県立大学）を実施。参加者数は、市町村職員を含む107名。	有り	●			●		行政職員、医療・介護職ほか	埼玉県（後援）		●				●	●	
埼玉県立大学研究開発センター	【新規事業】	市町村の地域医療計画の策定支援	市町村の地域医療計画の策定支援	「国立市地域医療計画策定検討委員会」及び「作業部会」に委員として参画。委員会で意見を述べるだけでなく、市町村の関係者及び委員会コアメンバー間でメーリングリストを作成し、①課題の把握方法（量的・質的調査）及びデータ分析に対する助言、②委員会運営に対する助言、③報告書の構成や内容に対する助言（ロジックモデルの導入）などを随時実施した。また、①消防、救急病院、訪問看護ステーション、ケアマネジャーなどに対するヒアリングの場への同席、②市民説明会への同席なども実施した。現在、3月末をめどに、最終報告書を作成中。	有り			●		●	行政職員、医療・介護職ほか	東京都国立市（主催）	●	●	●		●	●	●	
埼玉県立大学研究開発センター	【新規事業】	市町村の介護保険事業計画（うち、在宅医療・介護連携推進部分）の策定支援	市町村の介護保険事業計画（うち、在宅医療・介護連携推進部分）の策定支援	「川越市介護保険事業計画等審議会」に委員として参画。委員会の在宅医療・介護連携部分の指標見直しに対する指摘を受け、市職員に対し、①計画策定の基本的考え方（目的⇒目標⇒手段（施策）の検討⇒指標による運営状況のモニタリング⇒計画見直し）の指導、②医療・介護関係者を交えた作業部会の設置の提案と運営方法に対する助言、③作業部会でのファシリテーションを実施。第1回作業部会では、「退院支援」に焦点をあてた上で、①目指す姿（ありたい姿）、②①を実現するために必要な要素の検討を実施。第２回以降、課題の整理と対応策の検討、目指す姿と現状のギャップの状況をモニタリングするための指標の検討を行う予定。	有り	●				●	行政職員、医療・介護職ほか	埼玉県川越市（主催）	●	●	●					

２０１９年以降の課題と取組

重点分野分類 ※複数可									事業の名称	事業の内容及び、課題と事業内容	取組の方法 ※複数可					対象とした団体、職種、分野など	課題と取組に関連する団体、職種
重点分野「７つの柱」 ※複数可								団体名	新たな課題	次年度以降の課題への取り組み	方法					対象	課題と取組に関連する団体、職種
医療連携モデルの構築				普及啓発モデルの構築		エビデンスの構築	その他										
病院と在宅医療との協働体制の構築	行政と関係団体との連携	関係団体同士の連携	ICT等最新技術の活用	国民への在宅医療に関する普及啓発	在宅医療に関わる関係者への普及・啓	在宅医療の実践に関する研究及び教育					研修講演	学会	調査研究	普及啓発	その他		
	●			●	●			日本医師会	ACPに関する普及啓発	平成30年3月に取りまとめられた「人生の最終段階における医療・ケアの普及・啓発の在り方に関する報告書」においても、関係団体は新ガイドラインについてのホームページ等による普及や、新ガイドラインに基づく研修会の開催による知識・技術の向上に努めると記載されていることから、日本医師会としてもさらなる普及啓発を目指し、研修会の開催等について検討を行う。	●					医療・介護関係職種	行政、医師会、医療・介護関係職種
					●			日本医師会	日本医師会「地域包括ケア推進委員会」における具体的議論	本委員会の会長諮問「尊厳の保障と自立支援に資する地域包括ケアシステムの深化・推進へ向けて」について検討を行い、認知症への対応なども含めて、住み慣れた地域で住民が安心して生活ができるよう、医師会や医療機関が担うべき具体策を提言する。			●			医師、医師会	行政、医師会、医療・介護関係職種
●	●	●	●					日本歯科医師会	ICTを活用した地域連携の推進	地域における在宅医療・在宅歯科医療を推進するための多職種によるネットワークの構築の拡充			●	●	●	在宅医療・在宅歯科医療関係団体及び関係多職種	都道府県・市町村単位での医師会・病院団体協議会・歯科医師会・薬剤師会・看護協会等の関係団体及び関係職種
		●			●			日本薬剤師会	地域個別ケア会議への参加	地域個別ケア会議に薬剤師の参加が無いところも未だに多いため、地域の薬局・薬剤師会として参加を促す					●	薬剤師	行政、地域医師会、地域歯科医師会等
				●	●			日本薬剤師会	在宅医療、ACP、フレイルに関する周知不足	市民フォーラムや出前講座等を他職種・行政とともに行う				●		薬剤師	行政、地域医師会、地域歯科医師会、日本栄養士会等
		●			●			日本薬剤師会	保健事業（重症化予防、医療費適正化等）、介護予防事業（通いの場への参加等）職能としての積極的参加	薬局は、地域住民に向けて集いの場についての広報をすることも可能。活用してもらえるよう連携を図る。				●	●	薬剤師	行政、地域医師会、地域歯科医師会等
●	●	●	●			●		全日本病院協会	医療介護連携の実行・実現が今後ますます重要になってくる。在宅医療の需要が爆発的に増える高齢社会で、マンパワーのある病院が在宅医療を行うことを推奨する方向性が、先の診療報酬改定で示された。しかし、地域ごとの事情で、東京都、県庁所在地、地方都市、地方市町村等に分けて考える必要がある。入院ベットをもつ病院が行う在宅医療とは、どのようなものであるべきか。その姿と求められる機能は、地域の事情によって異なる。	病院が取り組む在宅医療のあるべき姿を示す。「その人らしく地域で生ききる」ことを支える病院在宅医療がどういうものか、引き続き在宅医療を続けていくのが本当によいのかも含めて、具体的に、東京都、県庁所在地、地方都市、地方市町村等それぞれで、典型的なパターンを、モデル的に実践している病院在宅医療を調査し、分類、示す。			●			各病院団体	国保連？
								全日本病院協会	病院が取り組む在宅医療のあるべき姿を示す	医療介護連携の実行・実現が今後ますます重要になってくる。在宅医療の需要が爆発的に増える高齢社会で、マンパワーのある病院が在宅医療を行うことを推奨する方向性が、先の診療報酬改定で示された。具体的に、典型的な地域パターンカテゴリーで、モデル的に実践している病院在宅医療を調査し、分類、示された内容をもとに、各地域パターンで、他の医療機関が同じように実践するためのコツをまとめる。							

２０１９年以降の課題と取組

								全日本病院協会	病院が取り組む在宅医療のあるべき姿を示す	医療介護連携の実行・実現が今後ますます重要になってくる。在宅医療の需要が爆発的に増える高齢社会で、マンパワーのある病院が在宅医療を行うことを推奨する方向性が、先の診療報酬改定で示された。しかし、入院ベットをもつ病院が行う在宅医療とは、どのようなものであるべきか。地域ごとの事情で、その姿と求められる機能は異なると思われる。各地域ごとでまとめた、各地域ごとの事情にあわせたびょいん在宅医療の姿を、病院団体として「病院在宅カレッジ」のような研修形式で示していく。							
					●			日本理学療法士協会	超高齢者の体力低下層、終末期におけるリハビリテーション（理学療法）のニーズが高いにもかかわらず、取り組みやその在り方が標準化されていない	在宅ケアにおける退院早期や急性増悪後のリハビリテーションと、体力低下層、終末期の理学療法を、多職種協働で支える事を啓発する	●			●		在宅リハビリテーション従事者・看護師	日本看護協会（日本訪問看護財団）
					●	●		日本理学療法士協会	介護療養病床の転換先の一つ、介護医療院における理学療法についての実態が不明瞭であり、関わり方についても標準化がなされていない	介護医療院における理学療法の現状調査を行い、その結果を基に研修会を実施する					●	介護医療院に関わる理学療法士・看護師・介護職等	
					●			日本理学療法士協会	重度心身障害者（児）・医療的ケア児の地域における受け皿が少ない	医療的ケア児・重度心身障害者(児)の現状把握と啓発活動 都道府県士会との連携により、課題共有と啓発を行う					●	在宅ケアに関わる理学療法士	
●					●	●		日本作業療法士協会	【共生社会の実現に向けた、地域を基盤とする包括的ケアにおける作業療法の活用推進】［地域包括ケアシステムにおける作業療法に関すること］ 地域包括ケアシステムにおいて、医療介護連携のみならず、障害児・者にも対応できる作業療法(士)促進のための方策を提示する	地域共生社会の構築に向け、高齢者の地域生活支援を目的とした「地域包括ケアシステム」を障害者の生活支援、子育て支援、生活困窮者の支援にまで敷衍して地域での包括的支援体制を整える方向性が示されているなか、作業療法（士）の果たせる役割は幅広い。医療・介護連携のみならず、医療・障害福祉、教育・就労支援など制度間の連携や、地域の特性・資源の把握と利用、地域住民との協働など地域づくりへの積極的参加が求められる。これに関連して地域包括ケアシステムに関わるマニュアルや手引きの改訂と作成、生活行為申し送り表などの活用促進、これらを通して「地域包括ケアシステム」に積極的に関わるよう作業療法士の勤務施設へ働きかけるなどの方策を士会とともに実行し、地域包括ケアシステムに関わる活動への作業療法士の参加を加速させる。				●			
				●	●			日本作業療法士協会	【共生社会の実現に向けた、地域を基盤とする包括的ケアにおける作業療法の活用推進】［地域包括ケアシステムにおける作業療法に関すること］ 地域包括ケアシステムにおいて、認知症の状態に応じた作業療法の役割を明示することのできる評価ツールと介入手段を提示する	「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて～（新オレンジプラン）」で重視する、認知症初期集中支援チームを含めた医療・介護連携、認知症理解の普及・啓発、認知症予防、認知症にやさしい地域づくりなど、作業療法士の専門性を生かせる機会は多い。これら作業療法士の実態調査、すぐれた実践（Good Practice）の集積などを通して支援の場や認知症の状態に応じた評価手段と介入手段を示し、認知症に対応する作業療法士の役割を明示、47 都道府県委員会を通した参画促進の活動につなげる。				●			
				●	●			日本作業療法士協会	【共生社会の実現に向けた、地域を基盤とする包括的ケアにおける作業療法の活用推進】［地域包括ケアシステムにおける作業療法に関すること］ 生活行為向上マネジメントの予防事業への応用について示し、一般高齢者の介護予防として普及する	MTDLP は作業療法の特性を生かしながら高齢者の地域生活を支える支援を計画・実行するツールであるが、難病、精神障害、発達障害、認知症の対象者にも適用範囲を広げているところである。MTDLP を一般高齢者の介護予防に有効なツールとしても幅広く普及してゆく。				●			

２０１９年以降の課題と取組

	●			●	●	●		日本作業療法士協会	【共生社会の実現に向けた、地域を基盤とする包括的ケアにおける作業療法の活用推進】［地域包括ケアシステムにおける作業療法に関すること］ 市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業（「総合事業」）への参画促進のための方策を提示する	市町村が実施する介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）は、高齢者の介護予防が目的ではあるが、地域共生社会の構築に向けた地域づくりの視点が必要である。士会と連携し、医療機関の作業療法士やすでに介護認定審査会などの市町村事業に関わっている作業療法士を通じて総合事業への参加促進を図るなどの方策を提示し、実行する。				●			
●	●					●		日本作業療法士協会	【共生社会の実現に向けた、地域を基盤とする包括的ケアにおける作業療法の活用推進】［地域包括ケアシステムにおける作業療法に関すること］ 精神障害にも対応する地域包括ケアシステムに寄与する作業療法のあり方を学術的観点からも検討し、提示する	2004 年9 月に策定した「精神保健医療福祉の改革ビジョン」において「入院医療中心から地域生活中心」という地域精神保健医療の理念を明確にし、さまざまな施策が行われてきた。さらに2014 年3 月「良質かつ適切な精神障害に対する医療の提供を確保するための指針」（厚生労働省告示第65 号）ならびに同年7 月の「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策の今後の方向性」報告書を踏まえて、2016 年１月から「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」が開催され、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の考えを基軸とし、2018 年より第７次医療計画、第5 期障害福祉計画・介護保険事業計画等で共通の目標を掲げて精神障害者の地域生活移行と定着を一層強化することとなっている。このような状況を踏まえ、協会としても精神科領域の作業療法の現状を踏まえながら、地域包括ケアシステムにおいて精神障害者の地域移行・地域定着に寄与する作業療法のあり方を改めて検討し、対応していく。				●			
	●							日本作業療法士協会	【共生社会の実現に向けた、地域を基盤とする包括的ケアにおける作業療法の活用推進】［保健・福祉・教育における地域生活支援に関すること］ 作業療法士による就労支援実績と支援モデルを提示し、他職種、他団体との交流を図る	2018 年度障害福祉サービス等報酬改定では、就労移行支援、就労継続支援におけるサービスの向上が求められるとともに、就労移行支援における福祉専門職員配置等加算の対象職種として作業療法士が評価されることとなった。作業療法士による就労支援の実績を集積し、優れた実践を提示して会員および関係団体、機関に示してゆく必要がある。				●		日本財団、日本精神科看護協会、日本精神保健福祉士協会	
	●							日本作業療法士協会	【共生社会の実現に向けた、地域を基盤とする包括的ケアにおける作業療法の活用推進】［保健・福祉・教育における地域生活支援に関すること］ 児童福祉法、障害者総合支援法における障害福祉サービス事業等への作業療法士配置促進のための方策を提言する	障害福祉領域に参画すべく、根拠に基づく作業療法（士）の有効性と役割を提案と連動して障害福祉サービス事業所における作業療法、平成24 年の児童福祉法一部改正後急増している放課後等デイサービスや保育所等訪問支援における作業療法の実践例を蓄積し、作業療法の役割と支援モデルを提示して配置促進の要望活動につなげる。				●			
				●	●			日本作業療法士協会	【共生社会の実現に向けた、地域を基盤とする包括的ケアにおける作業療法の活用推進】［保健・福祉・教育における地域生活支援に関すること］ 学校教育領域への作業療法士の参画促進のための現状分析と人材育成を進め、その方策を提言する	「第二次作業療法5 ヵ年戦略（2013-2017）」の重点項目として掲げていた特別支援教育等への作業療法士の参画推進について、2016 年から2017 年にかけて全国を8 ブロックに分けて情報交換会を実施し、各都道府県士会の人材の実情、各市町村の学校教育の現状と課題を整理した。この整理をもとにして、学校教育領域への作業療法士の参画の効果と関わり方のモデルを複数示し、各地域の実情に合わせた作業療法士の活用について都道府県士会と協働して具体的に提言・要望する。				●			

２０１９年以降の課題と取組

				●	●			日本作業療法士協会	【地域共生社会に寄与する作業療法士を養成する教育の整備と強化】［在宅医療を担う通所・訪問リハビリテーションの需要が高まる中、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の一部改正に伴い両事業所で臨床実習が義務化され、臨床実習指導者への研修プログラム作成・実施］ 「作業療法教育ガイドライン」ならびに「作業療法臨床実習指針」の改定発行とその周知を図る	2019 年4 月1 日から施行（第2 条第1 項第5 号及び第3 条第1 項第4 号の改正規定は2022 年4 月1 日から施行）される理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の一部を改正する省令に対応するために、「作業療法教育ガイドライン」および「作業療法臨床実習指針」の改定と周知を図り、養成施設との連携を強化し、教員および臨床教育指導者の研修を充実させる。				●			
				●	●			日本作業療法士協会	【地域共生社会に寄与する作業療法士を養成する教育の整備と強化】［在宅医療を担う通所・訪問リハビリテーションの需要が高まる中、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の一部改正に伴い両事業所で臨床実習が義務化され、臨床実習指導者への研修プログラム作成・実施］ 学校養成施設指定規則等の改定に対応した教員資格取得研修のプログラム（MTDLP推進含む）を作成し、研修会を実施する	学校養成施設との間に「作業療法士学校養成施設連絡会（仮）」を設置して情報交換に努めるとともに、専任教員養成講習会および臨床実習指導者講習会のプログラムを作成し、2018 年度中に開始する。	●						
				●	●			日本作業療法士協会	【地域共生社会に寄与する作業療法士を養成する教育の整備と強化】［在宅医療を担う通所・訪問リハビリテーションの需要が高まる中、理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則の一部改正に伴い両事業所で臨床実習が義務化され、臨床実習指導者への研修プログラム作成・実施］ 学校養成施設指定規則等の改定に対応した臨床実習指導者資格取得研修のプログラム（MTDLP推進含む）を作成し、研修会を実施する	将来は医学・薬学教育で実施されている共用試験――コンピュータを用いる客観試験（ComputerBased Testing; CBT）と客観的臨床能力試験（Objective Structured Clinical Examination; OSCE）から成る――によって、臨床教育に際しての学生評価を全国統一で実施する可能性もあり、協会として臨床実習共用試験の内容や実施方法などの検討を開始する。	●						
					●			日本作業療法士協会	【地域共生社会に寄与する作業療法士を養成する教育の整備と強化】 臨床実習共用試験を検討し、試行する	さまざまな作業療法関連の教科書、図書が出版されているなか、作業療法学全書改訂第4 版では、学生が作業療法の基本原理と実践に必要な基礎知識が学べるような構成で編集・執筆を進めている。2019 年度から教科書として利用されることを目標に発行する。					●		
							●	日本作業療法士協会	【地域共生社会に寄与する作業療法士を養成する教育の整備と強化】 国際基準に合致した作業療法教育水準に向けた方策を検討する」	今回改定される指定規則は5 年ごとに見直す方向性が示されている。世界作業療法士連盟（WFOT）の「作業療法士教育の最低基準」2016 年改訂版で示された、4 年制教育も含めた国際基準の教育制度確立に向け、関連他職種団体、関連諸機関との連携・交渉を進めてゆく。					●		
●		●				●		全国老人保健施設協会	介護保険制度と老健施設のあり方、介護分野におけるエビデンスに関する調査研究事業	老健施設が地域の社会資源として、その役割・機能を十二分に発揮する方策を検討するため、科学的裏付けに基づく介護・医療に関するデータの分析、老健施設のあり方・課題等について各種調査研究を行う			●				

２０１９年以降の課題と取組

●	●	●		●	●	●		日本介護支援専門員協会	2015年には、「終末期医療」から「人生の最終段階における医療」に名称が変更された。また、昨年「ACP」も「人生会議」という国民にとって親しみやすい名前に変更された。高齢多死社会の進行に伴う療養や看取りの増大を背景にガイドラインも改訂された。人生の最終段階における医療・ケアの決定のプロセスでの介護支援専門員の役割は、継続的に必要となっている。一方では高齢者が、慢性疾患を抱えていてもリスクをしっかりと理解できていない場面に出会うことが多い。いつかは訪れる人生の最終段階について、人生会議というツールを利用して理解浸透を図る必要がある。	介護支援専門員には療養者の変化をアセスメントするスキルを身に着ける研修会の開催を行う。また、、国民に、健康な時からの人生会議の意義を伝えるため、各関係機関と連携し、啓発活動をおこなう。	●			●		国民 主任介護支援専門員 介護支援専門員	医師会 日本在宅ケアアライアンス
						●		日本介護支援専門員協会	更新研修で受講した研修内容を獲得できているかの指標が確立されていない。	「試験を活用した研修終了評価システム」をブラッシュアップしていく。	●				●		
					●	●		日本介護支援専門員協会	精神疾患について学ぶ機会が少なく、事例の積み上げができていない。	昨年新規事業として開始したため、今年度も継続して開催する。	●		●			主任介護支援専門員 介護支援専門員	公益社団法人日本精神科病院協会
			●					日本介護支援専門員協会	多様な療養者の状態像を鑑みると今後の医療介護の連携にICTの活用は必須である。	ICTを活用した医療介護の連携を行っている先駆的なモデル支部の活動内容の周知機会を作る。	●		●			主任介護支援専門員 介護支援専門員	
●	●	●		●	●	●		日本医療社会福祉協会	2015年には、「終末期医療」から「人生の最終段階における医療」に名称が変更された。また、昨年「ACP」も「人生会議」という国民にとって親しみやすい名前に変更された。高齢多死社会の進行に伴う療養や看取りの増大を背景にガイドラインも改訂された。人生の最終段階における医療・ケアの決定のプロセスでの介護支援専門員の役割は、継続的に必要となっている。一方では高齢者が、慢性疾患を抱えていてもリスクをしっかりと理解できていない場面に出会うことが多い。いつかは訪れる人生の最終段階について、人生会議というツールを利用して理解浸透を図る必要がある。	介護支援専門員には療養者の変化をアセスメントするスキルを身に着ける研修会の開催を行う。また、、国民に、健康な時からの人生会議の意義を伝えるため、各関係機関と連携し、啓発活動をおこなう。	●			●		国民 主任介護支援専門員 介護支援専門員	医師会 日本在宅ケアアライアンス
						●		日本医療社会福祉協会	更新研修で受講した研修内容を獲得できているかの指標が確立されていない。	「試験を活用した研修終了評価システム」をブラッシュアップしていく。	●				●		
					●	●		日本医療社会福祉協会	精神疾患について学ぶ機会が少なく、事例の積み上げができていない。	昨年新規事業として開始したため、今年度も継続して開催する。	●		●			主任介護支援専門員 介護支援専門員	公益社団法人日本精神科病院協会
			●					日本医療社会福祉協会	多様な療養者の状態像を鑑みると今後の医療介護の連携にICTの活用は必須である。	ICTを活用した医療介護の連携を行っている先駆的なモデル支部の活動内容の周知機会を作る。	●		●			主任介護支援専門員 介護支援専門員	

２０１９年以降の課題と取組

	●				●			日本医療社会福祉協会	「人生最終段階の意思決定支援」と併せての在宅医療の普及啓発	日本医療社会福祉協会全国大会・日本医療社会事業学会（神奈川）でシンポジウムを開催。 人材育成、連携、意思決定支援の理解と協働等について考える機会とする。	●	●		●		医療ソーシャルワーカー	医師会、看護協会、行政
					●	●		日本医療社会福祉協会	在宅医療の推進におけるMSWの役割・貢献についての理解促進	日本医療社会福祉協会全国大会・日本医療社会事業学会（神奈川）で在宅医療についての理解を深める趣旨で講演会開催。 今年度実施の在宅療養支援診療所への調査結果も報告予定。	●	●		●		医療ソーシャルワーカー	
						●		全国訪問看護事業協会	訪問看護推進事業（訪問看護のあり方）	2018年に実施した調査結果をもとに、在日外国人への対応等も含め、訪問看護のあり方について検討委員会を設置し、実践者や有識者等のヒアリングを行うなど、検討を進める。			●			会員の訪問看護事業所	日本看護協会 日本訪問看護財団
					●			全国訪問看護事業協会	訪問看護推進事業（小児訪問看護）	小児訪問看護の量的拡大及び質的向上を推進するために、小児訪問看護推進検討部会を中心に、以下について取り組む。 ①小児訪問看護の量的拡大や質的向上、医療的ケア児への訪問看護に関する推進のための検討を行い、要望や政策提言につなげる。 ②小児訪問看護を提供できる訪問看護ステーションを増やすこと及び質的向上を目的として、前年度に検討した研修プログラム（座学・同行訪問・実習等）をモデル的に実施し、検証を行う。 ③新たに小児訪問看護に取り組む訪問看護ステーションを支援するために情報交換会を開催し、継続について検討する。	●			●		訪問看護事業所	日本看護協会 日本訪問看護財団
						●		全国訪問看護事業協会	訪問看護推進事業（専門性の高い訪問看護師）	「看護師の特定行為に係る研修制度」「NPに関する検討内容」について情報収集し、情報提供するとともに、認定看護師及び専門看護師も含めた専門性の高い訪問看護師に関する実態調査によりその効果を明らかにする。			●	●		訪問看護事業所	日本看護協会 日本訪問看護財団
						●		全国訪問看護事業協会	在宅における事故報告システムのあり方に関する調査研究事業	各訪問看護事業所で発生した在宅ケアにおけるインシデント・アクシデントの報告を、Web上で集積・公表し、改善策を提案することができるシステムについて検討を行なう			●	●		訪問看護事業所	日本看護協会 日本訪問看護財団 厚生労働省 日本医療機能評価機構
					●			全国訪問看護事業協会	訪問看護管理者研修の体系化に関する研究事業	地域包括ケアシステムにおける中核的な役割を担える訪問看護ステーションの管理者を育成するために、当協会の管理者研修結果を評価し、管理者研修の内容を充実したものとするための方策、事業協会独自の認定等について研究事業を行う。また、研修の充実のため、単位取得制度など、当協会の研修事業に関する検討を行う。	●		●	●		訪問看護事業所	日本看護協会 日本訪問看護財団
					●			全国訪問看護事業協会	ACP（アドバンスケアプランニング）の取り組みの推進	高齢多死社会の進展に伴うＡＣＰの取組を推進するために、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」を当協会で行っているターミナルケア研修会の内容に盛り込む。また、ホームページ等を活用して周知する。	●			●		訪問看護事業所	
				●	●	●		日本訪問看護財団	在宅看取りの普及と実施体制の構築	独居高齢者であっても、本人の希望を叶えられるエンドオブライフケアを普及する	●					訪問看護師、ケアマネジャー介護職員	居住系施設との連携
●						●		日本訪問看護財団	健康寿命の延伸に向けた活動	看護では予防の視点が重要で、そのノウハウや保健師等関係者との連携構築を図る			●	●		訪問看護ステーションで地域活動の実践者	地域保健の従事者等
						●		日本訪問看護財団	認知症者の在宅ケアの拡大	認知症の方がＭＣＩも入れると2025年に1,300万人と想定される。生活を見ている看護師の活用を図るため、ケアの技法等を学ぶ	●			●	●	訪問看護師の他、ケアマネジャー等	
			●			●		日本訪問看護財団	訪問看護のエビデンス	各訪問看護ステーションで在宅システムを用いて利用者の看護計画を作成しデータを収集する			●	●		訪問看護ステーション	
			●			●		日本訪問看護財団	ＩＣＴ化の推進	各訪問看護ステーションで在宅システムを用いてデータを収集し、ＡＩによって最適な訪問看護計画を導きだす。				●		訪問看護ステーション	
					●	●		日本訪問看護財団	訪問看護の質の向上・請求業務の向上	現場の訪問看護師や請求業務従事者をサポート,訪問看護認定看護師を活用したコンサルテーション事業の充実				●		訪問看護ステーション	
								日本訪問看護財団	災害対応	地域の社会資源として訪問看護師のいる訪問看護ステーションを連携機関の一つとして活用する	●			●		訪問看護ステーション	日本看護協会
●					●			日本訪問看護財団	医療的ケア児等の在宅生活支援	小児訪問看護の研修は課題解決型の研修会に組み替える。一方で、基礎技術や基礎知識を必要とする受講者にはシミュレーターを用いた演習を濃厚に実施する	●			●			

２０１９年以降の課題と取組

●		●			●	●		日本在宅栄養管理学会	医師・ケアマネが訪問栄養食事指導の必要と感じたとき、雇用契約書などの書類が面倒で依頼しにくい。	医師が簡単に必要事項をチェックできる雇用契約書を作成し、栄養ケア・ステーションや医療機関などに所属しない管理栄養士が訪問栄養食事指導がスムーズにできるように作成することで、医師に短時間で活用できる雇用契約書の作成			●	●		日本医師会	日本介護支援専門委員会、
●	●	●	●	●	●	●		全国薬剤師・在宅療養支援連絡会	小児の在宅訪問栄養食事指導の現状	当学会の会員に小児訪問栄養食事指導の依頼ルート・請求有無および介入効果の検証	●	●	●	●		日本医師会、日本歯科医師会	日本小児科学会
●		●	●	●	●	●		全国薬剤師・在宅療養支援連絡会	訪問栄養食事指導の継続・拡大	疾病別の訪問栄養食事指導の介入効果のエビデンスをだす	●	●	●	●	●	日本栄養士会	日本医師会、日本歯科医師会、日本介護支援専門委員会
					●			全国薬剤師・在宅療養支援連絡会	在宅医療におけるポリファーマシーの解消	ポリファーマシーについて適切に考えることができる薬剤師の養成への貢献	●					薬剤師	
							●	全国薬剤師・在宅療養支援連絡会	服薬状況の改善	有効な服薬支援方法の確立するための取り組み			●			薬剤師	
					●			全国薬剤師・在宅療養支援連絡会	薬剤師の在宅医療に関する基礎知識の確立	基礎講座を各ブロックの研修会で継続的に実施する	●			●		薬剤師	
				●				全国在宅療養支援歯科診療所連絡会研修会	国民が在宅歯科医療を知らない。	これまでの取り組みでも行なってきたが、特定の地域に偏りがあり少しでも多くの地域で事業展開ができるようにしたい	●			●		国民（市民）	日本歯科医師会
					●			全国在宅療養支援歯科診療所連絡会研修会	他業種が在宅歯科医療を知らない。例）誤嚥性肺炎への対応が必要なのだが、在宅歯科医療がケアプランの中に入っていない。	特定の地域に偏らず、日本全国広い範囲での啓発活動を行なっていきたい。	●			●		他業種（特に医師、ケアマネジャー）	日本歯科医師会（特に郡市歯科医師会）ケアマネジャー協議会
					●	●		日本プライマリ・ケア連合学会	総合診療専門医ならびに在宅医療専門医の研修プログラム終了者の、在宅医療に関する臨床能力の習熟度に関する調査	総合診療専門医ならびに在宅医療専門医の研修プログラム終了者の、在宅医療に関する臨床能力の習熟度の現状を調査し、質の担保された在宅医療を推進するための研修プログラム開発のための基礎調査を行う。調査対象は各プログラムの修了生とその指導医とし、修了生には各領域の経験と、臨床能力についての自己評価を、指導医には各領域における修了生の臨床能力についての評価を調査する予定である。			●			日本プライマリ・ケア連合学会と日本在宅医学会の専門研修プログラム修了生、およびその指導医	日本プライマリ・ケア連合学会、日本在宅医学会 職種：医師
					●	●		日本プライマリ・ケア連合学会	総合診療専門医プログラムの専攻医ならびに修了者に対する在宅医療プログラムの開発	関連する新事業「総合診療医や在宅医療専門医の習熟度に関する調査」により抽出された、総合診療医における各領域の経験及び得るべき能力を元に、当学会が担う在宅医療の役割・到達目標を明らかにし、不十分な経験領域・能力に関して学習の場の機会を提供する。			●			日本プライマリ・ケア連合学会 職種：医師(指導医、専攻医)	日本プライマリ・ケア連合学会、日本在宅医学会 職種：医師
					●	●		日本老年医学会	日本在宅ケアアライアンス・アカデミックグループ活動としての在宅医療研究推進	日本在宅ケアアライアンス・アカデミックグループ活動として、多職種の団体や学術断定である学会が多く集まっている強みを活かし、多職種協働での在宅医療研究の推進を図る。特に、症例蓄積（レジストリ）システム構築も視野に入れながら、諸問題の基礎検討から始め、研究デザインの構築、外部研究費獲得など、幅広い体制づくりに踏み出す。そこに、日本老年医学会も中心的役割を担えるように活動していく。			●			医師、看護を中心にしながら多職種全般	日本在宅ケアアライアンス加盟団体を中心に、多くの職能
							●	日本小児科学会	医療的ケア児の社会参加	医療的ケア児がどのように社会と関わること（参加）ができるかを検討する							日本小児科学会、日本小児科医会、日本小児保健協議会、日本小児期外科系関連学会協議会
				●	●			日本小児科学会	医療的ケア児を取り巻く学校の関わり	学校における医療行為の判断、解釈について検討しＱ＆Ａを作成する							
●								日本小児科学会	「親への支援」に関する小児科医への教育	重症心身障害児を養育する養育者に対し、それぞれの家庭環境を鑑みた医療計画の立案の必要性について小児科医へ啓発する				●		小児科医	日本小児科学会、日本小児科医会、日本小児保健協議会、日本小児期外科系関連学会協議会

２０１９年以降の課題と取組

					●			日本小児科学会	小児科医の役割	重症心身障害児を中心とする在宅医療に対して、小児科医の関わり方、他職種との連携について検討し、小児科医が在宅医療において果たすべき役割について啓発する				●		小児科医	日本小児科学会、日本小児科医会、日本小児保健協議会、日本小児期外科系関連学会協議会